

令和 7 年度厚生労働省委託事業

歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業報告書

公益社団法人 日本歯科技工士会

令和 8 年(2026 年)3 月 31 日

目次	
I. はじめに	2
II. 事業の概要	2
III. 検討委員会の構成と委員会	4
IV. 検証方法	
1. モデル歯科技工所の募集と選定	5
2. 選定したモデル歯科技工所の概要と検証スケジュール	5
V. 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業の結果	
1. 受託連携型結果（A02、 A03、 C04）	9
2. 相互連携型結果（A01、 B01、 B02、 C01、 C02、 C03）	17
3. 受託連携型と相互連携型の比較	29
4. 技工所連携プラットフォーム（Link-Labo）を活用した補綴物等 供給体制の検討	31
VI. 歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備 に関する検証事業	
1. 応募時のモデル歯科技工所アンケートの結果	42
2. 関係企業へのアンケート結果	45
3. モデル歯科技工所最終アンケート結果	46
4. モデル歯科技工所アンケートまとめ	50
VII. まとめ	54
巻末資料	55

I. はじめに

将来的に歯科治療の需要は、歯の形態的な回復など治療中新型が減少し、口腔機能の維持・回復などの治療・管理・連携型が増加すると予測されている。一方、就業歯科技工士数の年齢構成の推移をみると50歳以上が半数を占めており、今後10年以内に歯科技工士の就業者数は激減する見込みである。また、歯科技工士の就業場所は歯科技工所が最も多く74.1%であり、その歯科技工所の平均従業員数は約1.2人（厚生労働省 令和6年度衛生行政報告例）となっていることから、その多くが個人で歯科技工所を経営していると考えられ、歯科技工所数の大幅な減少が予想される。

歯科補綴物の提供を安定的に行うには一定の歯科技工所が必要とされるが、ごく一部の劣悪な労働環境を取り上げるメディアやネットにより歯科技工士の人材確保に影響があることや、小、中規模の歯科技工所での後継者不在が問題となっている。また、個人（小規模）の歯科技工所は料金交渉・営業力の弱い面が一部にみられ、歯科技工料金の改善ができず、日々業務の繁忙と閑散が交錯するなど変動幅が大きい。一方で、大手歯科技工所は人材不足のため、再委託が常態化している。さらに、近年のデジタル化には設備投資が必要で、高額な機器購入を躊躇する歯科技工所も多い。そういった環境下で個人の歯科技工所は廃業、中小規模の歯科技工所はM&Aなどによる統廃合も見られるようになっている。

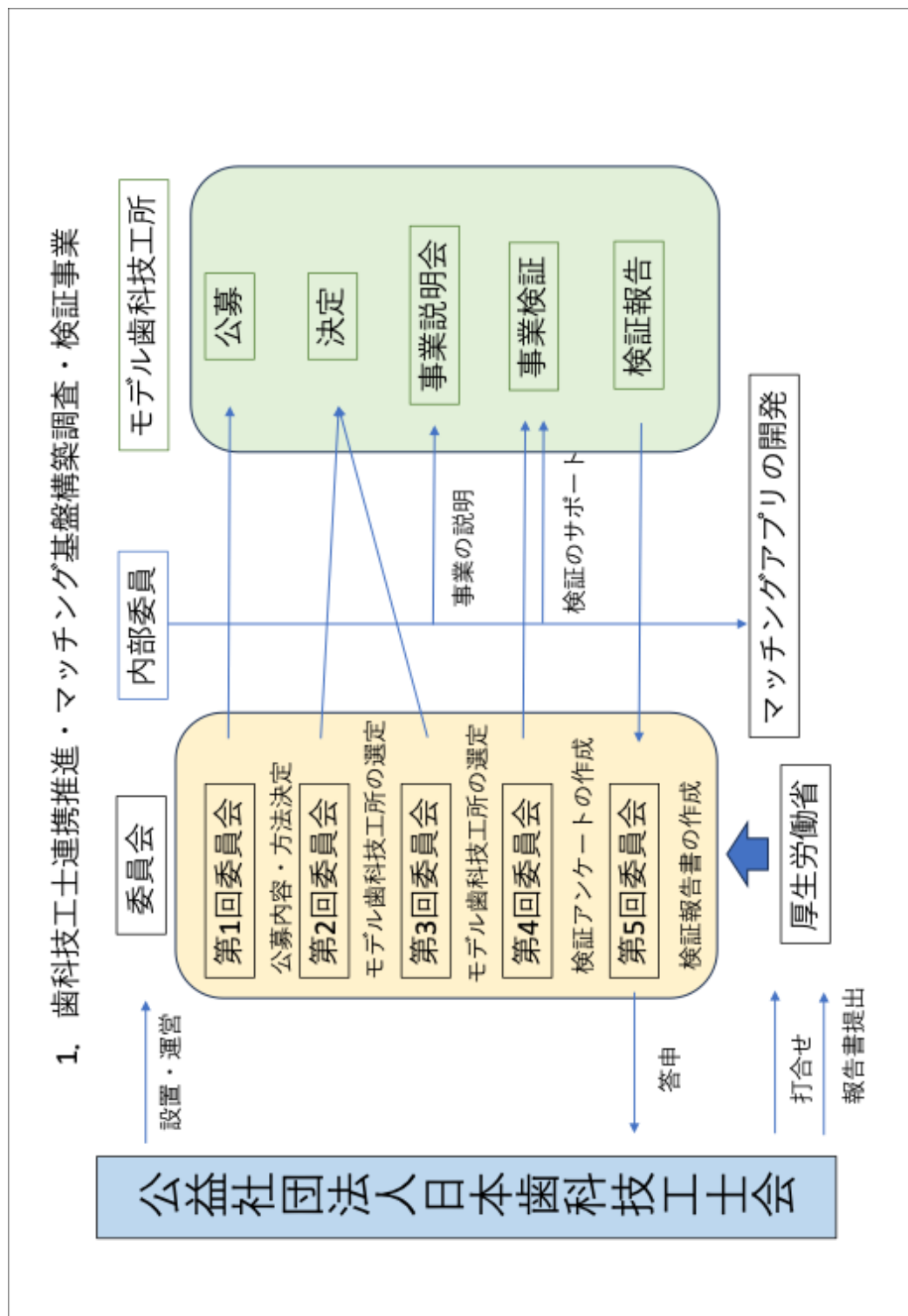
そこで本会は、歯科技工所の労働環境の改善や業務の効率化を目的として、歯科技工所の業務形態などの改善の取り組み、その検証及び分析を行う「歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業」に応募し、実施した。なお、本事業の実施にあたっては、歯科医師有識者、歯科技工士有識者、社会保険労務士及び厚生労働省医政局歯科保健課（オブザーバー）、日本歯科技工士会会長（オブザーバー）からなる「歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、運営にあたった。

II. 事業の概要

本事業は、平成29年度から平成30年度にわたって行われた「厚生労働科学研究」の提言、閣議決定で示された「デジタル化の進展などに対応するための歯科技工業務の見直し」という方針、さらには厚生労働省「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」による中間報告、また、「歯科技工指示書と歯科技工録関連のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に向けた調査研究」

（令和7年度厚生労働科学研究事業）との連携を踏まえ、1. 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業、2. 歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業を実施して結果の検証を行った（表1）。

表 1. 検証事業の概要



Ⅲ. 検討委員会の構成と委員会

検討委員会は、学識経験者（歯科医師）、歯科技工士有識者、社会保険労務士の8名で構成し（表2）、モデル歯科技工所の公募、モデル歯科技工所の選定、使用機材の承認、モデル歯科技工所に対するヒアリング（歯科技工所訪問など）、モデル歯科技工所が実施した改善計画の実施結果の検証および分析を行った。

表2. 検討委員会の委員構成

役 職	氏名	所属
委 員 長 (歯科技工士有識者)	下 江 宰 司	日本歯科技工士会 副会長
副 委 員 長 (歯科技工士有識者)	松 井 哲 也	日本歯科技工士会 専務理事
副 委 員 長 (歯科技工士有識者)	山 下 茂 子	日本歯科技工士会 副会長
委 員 (歯科医師有識者)	寺島 多実子	日本歯科医師会 常務理事
委 員 (歯科技工士有識者)	松本 聖武	日本歯科技工所協会 専務理事
委 員 (歯科技工士有識者)	大西 尚之	日本歯科技工士会 常務理事
委 員 (歯科技工士有識者)	片岡 均	日本歯科技工士会 常務理事
委 員 (歯科技工所経営有識者)	北井 正勝	和田精密歯研 監査役
委員 (社会保険労務士)	宮野 武志	社会保険労務士
オブザーバー	森野 隆	日本歯科技工士会 会長

IV. 検証方法

1. モデル歯科技工所の募集と選定

(1) 公募

日本歯科技工士会の機関誌（巻末資料 1）及びウェブサイトの一般閲覧可能なページに掲載し、さらに業界誌へのプレスリリースを行い、日本歯科技工士会の会員、未入会員を問わず全国の歯科技工所から幅広く募集した。

(2) 選定方法

公募の結果、歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業では全国の 9 カ所の歯科技工所から、歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業には 8 ヶ所の歯科技工所から応募があり、改善計画書が提出された。検討委員会において改善計画書を審査して、モデル歯科技工所 17 カ所を選定した。

選定にあたっては、各歯科技工所が提出した実施改善計画書に基づき、応募の動機、現状の問題点、改善計画などについて考慮し、事前審査を行った。その結果、応募した 17 カ所の歯科技工所すべてが選考基準を満たしていると判断され、その後の委員会により承認された。

選定には、就業歯科技工士数別の 3 分類（下記）から地域性を考慮し、比重が偏ることのないように選定する予定であったが、歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業には B 分類は応募がなかった。

[A 分類]＝就業歯科技工士数 2 名以下の歯科技工所

[B 分類]＝就業歯科技工士数 3～9 名の歯科技工所

[C 分類]＝就業歯科技工士数 10 名以上の歯科技工所

2. 選定したモデル歯科技工所の概要

表 3 に選定したモデル歯科技工所を示す。

表 3. 選定したモデル歯科技工所

○歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業

番号	住所	就業歯 科技工 士数	カテ ゴ リー	代表者 年齢
A01	広島県広島市	1	A	55
A02	新潟県長岡市	1	A	65
A03	新潟県新発田市	1	A	66
B01	広島県安芸郡	5	B	71
B02	広島県広島市	3	B	74
C01	広島県広島市	10	C	63
C02	広島県広島市	10	C	63
C03	広島県安芸郡	7	C	69
C04	宮城県富谷市	7	C	45

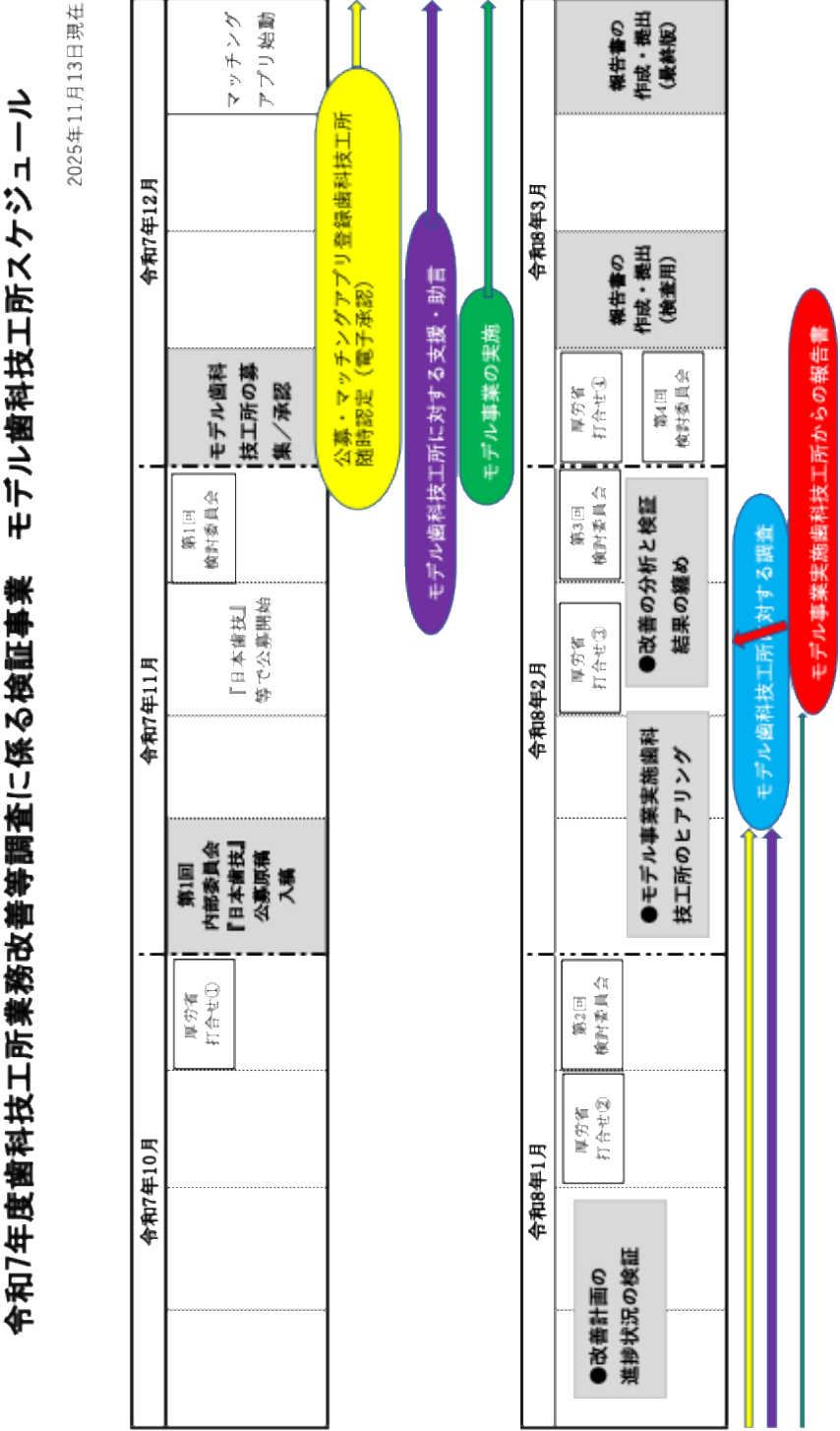
○歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業

番号	住所	就業歯 科技工 士数	カテ ゴ リー	代表者 年齢
A11	大阪府東大阪市	1	A	46
A12	大阪府茨木市	2	A	57
A13	大阪府大阪市	1	A	47
C11	大阪府東大阪市	28	C	65
C12	奈良県桜井市	14	C	41
C13	大阪府守口市	32	C	56
C14	大阪府大阪市	19	C	44
C15	大阪府豊中市	8	C	68

確定したモデル歯科技工所に対しては説明会を開き、事業の目的、実施に当たっての注意事項及び今後のスケジュールなどについて個別に説明・指導を行い、事業実施への同意を得た。

各モデル歯科技工所は、事前に提出した実施改善計画書に基づき、令和8年1月～令和8年2月の間に1. 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業、2. 歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業を実施した（表4）。詳細については、次ページ以降で詳しく記載する。

表 4. 検証事業のスケジュール



V. 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業の結果

本事業では、大きく以下の2種類の歯科技工所連携が確認された。

- 受託連携型
主に中規模歯科技工所または大手歯科技工所が発注側となり、個人または特定工程特化型の歯科技工所が受託する形態
- 相互連携型
歯科技工所同士が双方向に発注・受注を行い、工程・人材・設備を相互に補完する形態

受託連携型は「役割分担」を前提とした連携であるのに対し、相互連携型は「対等性」を前提とした連携である点に本質的な違いがある。いずれの形態においても、歯科技工指示書は歯科医師から委託されるすべての歯科技工所に対して発行されるという制度的前提のもとで運用されている。

これらのモデル歯科技工所にそれぞれ事業に関するアンケート調査（巻末資料2～4）を行い、検証した。

1. 受託連携型結果（A02、A03、C04）

(1) A02 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

A02 モデル歯科技工所は、歯科技工士1名による個人事業形態の歯科技工所である。すべての製作・取引対応を一人で担う体制であり、受託業務を中心に事業を継続している。個人事業であるがゆえに、業務の自由度は高い一方、取引先や業務量の変動が事業継続に直結する構造を有している。

2) 応募時に整理された主な問題点

本歯科技工所では、以下の課題が明確に認識されていた。

- 繁忙期と閑散期の差が大きく、業務量および売上が不安定であること
- 取引先の廃業が相次ぎ、収益が大幅に減少したこと
- 営業力が弱く、新規取引先の開拓が困難であること
- 取引先の仕事量減少により、将来的な受注継続に不安を抱えていること

これらは、個人歯科技工所が外部環境の変化を直接受けやすい構造的リスクとして整理できる。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、次の改善計画が設定された。

- 歯科技工所連携を活用し、繁忙期・閑散期の業務量を補完する
- 連携を通じて受託業務を安定的に確保し、売上変動を抑制する
- 個人での営業活動に依存しない受注構造を構築する

改善計画の中心は、取引先減少による不安定な事業構造からの脱却に置かれている。

4) 事後アンケート結果から見た変化と評価

A. 業務の安定化に関する評価

- ・ 業務量の平準化については「ほぼ改善できた」と評価
 - ・ 得意分野・特定工程への特化については「変わらなかった」と評価
- 業務量の安定化は一定程度達成されたが、工程特化までは至らなかった

B. デジタル対応力に関する評価

- ・ CAM機・3Dプリンター等の稼働率向上については「変わらなかった」
- 本事業においては、デジタル工程の活用は主要な改善対象ではなかった

C. 収益性・事業継続に関する評価

- ・ 収益の安定化については「ほぼ改善できた」
- ・ 収入の安定性については「ある程度安定した」と評価
- ・ 受託数量については「適正だった」と回答

受託連携型による連携により、急激な収益悪化から一定程度回復した

5) 取引条件・運用面の評価

- ・ 委託契約は書面で締結されており、契約関係は明確であった
- ・ 料金面については「非常に良かった」と高評価
- ・ 納期については「概ね問題なかった」
- ・ 技術レベルについては「概ね合致」
- ・ 歯科技工指示書については「明確で問題なし」

受託業務として、取引条件・品質・運用面はいずれも良好であった

6) 受託連携型における可能性と示唆

本事例から、以下の点が明らかとなった。

- ・ 個人歯科技工所において、連携は急激な環境変化への緩衝材として機能する
- ・ 書面契約と適正な受託数量は、心理的・経営的な安定につながる
- ・ 工程特化やデジタル化を行わずとも、連携による受託安定は実現可能である

7) 総括

A02における歯科技工所連携は、取引先減少という外部要因による経営リスクに対し、受託による連携が有効に機能した事例である。

本事例は、個人歯科技工所が単独での営業・受注に限界を感じた際、歯科技工所連携が事業継続を支える現実的な選択肢となり得ることを示した検証事例である。

(2) A03 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

A03 モデル歯科技工所は、歯科技工士 1 名による個人事業形態の歯科技工所である。すべての業務を一人で担う体制であり、受託業務を中心に事業を継続している。人的リソースが極めて限定される一方で、柔軟な業務対応が可能な体制であり、歯科技工所連携においては受託側としての役割を担っている。

2) 応募時に整理された主な問題点

本歯科技工所では、以下の課題が明確に認識されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、業務量および売上が不安定であること
- ・ 取引先の仕事量が減少傾向にあり、将来的な受注確保に不安があること
- ・ 月ごとの売上変動が大きく、安定的な事業継続が難しいこと
- ・ 個人事業であるため、業務の選択肢や新たな展開を一人で模索する必要があること

これらは、個人歯科技工所に共通する「仕事量の不安定さ」と「将来の見通しの立てにくさ」として整理できる。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、次の改善計画が設定された。

- ・ 歯科技工所連携を活用し、繁忙期・閑散期の業務量を相互に補完する
- ・ 連携を通じて、新たな業務形態や分業の可能性を模索する
- ・ 受託業務を安定的に確保し、売上変動を抑制する

改善計画の中心は、「一人で抱え込む事業運営から、連携による安定的な受託体制への転換」に置かれている。

4) 事後アンケート結果から見た変化と評価

A. 業務の安定化・工程特化に関する評価

- ・ 業務量の平準化については「改善できた」と評価
 - ・ 得意分野・特定工程への特化については「ほぼ改善できた」と評価
- 連携を通じ、受託量の波が緩和され、業務の見通しが立てやすくなった

B. デジタル対応力に関する評価

- ・ CAM 機・3D プリンター等の稼働率向上については「変わらなかった」と評価

デジタル設備の活用は、今回の連携では主目的とはならなかった

C. 収益性・事業継続に関する評価

- ・ 収益の安定化については「ほぼ改善できた」
- ・ 新たな業務形態（分業制等）の導入についても「ほぼ改善できた」
- ・ 収入の安定性については「ある程度安定した」と評価

受託による連携は、個人歯科技工所にとって事業継続性向上に寄与した

5) 取引条件・運用面の評価

- ・ 委託契約は書面で締結されており、契約関係は明確であった
- ・ 料金面については「良かった」と評価
- ・ 納期についても「無理のない納期だった」と回答
- ・ 技術レベルについては「概ね合致」
- ・ 歯科技工指示書については「明確で問題なし」

受託業務としての取引条件・品質面において、安定した関係が構築されている

6) 受託による連携における可能性と示唆

本事例から、以下の点が明らかとなった。

- ・ 個人歯科技工所においても、歯科技工所連携は業務量安定化に有効である
- ・ 書面契約を前提とした受託関係は、心理的・経営的な安定につながる
- ・ 受託数量が適正であることは、無理のない働き方と品質維持に寄与する

7) 総括

A03 における歯科技工所連携は、個人歯科技工所が抱える業務量不安定という構造的課題に対し、受託による連携が有効に機能した事例である。本事例は、一人で事業を行う歯科技工所にとって、連携は負担増ではなく、事業継続と収益安定を支える現実的な選択肢となり得ることを示した検証事例である。

(3) C04 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

C04 モデル歯科技工所は、歯科技工士 7 名、歯科技工士以外の職員 4 名で構成される歯科技工所であり、義歯製作を中心とした業務を行っている。特に、スプリント製作やデンチャー関連のデジタル技工を強みとし、CARA4.0 Pro、CARA CUBE、DWX-50 等の設備を保有するなど、デジタル対応力を備えた技工所である。一方で、本事業においては発注側ではなく受託側に特化した立場で歯科技工所連携に参加している点に特徴がある。

2) 応募時に整理された主な問題点

本歯科技工所では、以下の課題が明確に認識されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、月ごとの売上変動が大きいこと
- ・ CAD/CAM、3D プリンター等の設備を導入しているものの、稼働率が低いこと
- ・ デジタル技工を活かした新たな受注形態を確立できていないこと
- ・ 自社単独での営業力が弱く、保険外業務の受注機会が限られていること

- ・ 高度な義歯製作技術を有しているにもかかわらず、労力に見合った収益を得られていないこと

特に、先代から受け継いだ高度なキャスト技術や義歯製作技術を、保険内業務の枠にとどめてしまっている現状に対し、強い問題意識が示されていた。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、次の改善計画が設定された。

- ・ 得意分野であるスプリント製作やデジタル義歯工程に特化した受託体制を構築する
- ・ 歯科技工所連携を活用し、繁忙期・閑散期の業務量を補完する
- ・ CAM 機・3D プリンターの共同利用により、設備稼働率を高める
- ・ マッチング事業を通じ、特定工程を専門的に請け負う新たな取引形態を確立する
- ・ 将来的な事業承継・統合を見据え、信頼できる歯科技工所との関係を構築する

改善計画の中心は、「高度な義歯・デジタル技工を受託型サービスとして再定義すること」に置かれている。

4) 事後アンケート結果から見た変化と評価

A. 業務の安定化・工程特化に関する評価

- ・ 業務量の平準化については「改善できた」と評価
- ・ 得意分野・特定工程への特化についても「改善できた」「ほぼ改善できた」との回答が得られた

受託内容を絞り込むことで、業務の方向性が明確化された

B. デジタル対応力に関する評価

- ・ CAM 機・3D プリンターの稼働率向上については「変わらなかった」と評価

設備活用は、受注構造の変化が十分でなければ改善しないことが示唆された

C. 収益性・事業継続に関する評価

- ・ 収益の安定化については「ほぼ改善できた」
- ・ 新たな業務形態（デジタル・分業制）の導入についても「ほぼ改善できた」
- ・ 収入の安定性については「ある程度安定した」と評価

受託による連携は、売上変動の抑制に一定の効果をもたらした

5) 運用面で顕在化した課題

一方で、事後アンケートでは、

- ・ 連携に伴う調整・連絡が煩雑になった

との指摘があり、受託連携型であっても連携には一定の調整コストが発生することが確認された。また、委託契約は口頭合意にとどまっており、制度・契約面の未整備が今後の課題として残されている。

6) 受託による連携における可能性と示唆

本事例から、以下の点が明らかとなった。

- ・ 義歯・デジタル技工といった専門分野に特化した受託による連携は、業務の安定化と収益改善に寄与する
- ・ 高度な技術を「保険内業務」に閉じ込めるのではなく、保険外を含む受託サービスとして再構築することが重要である
- ・ 高齢歯科技工士や個人事業主との連携を通じ、技術と生活の両立を支える新たな役割を担う可能性がある

7) 総括

C04 における歯科技工所連携は、受託による連携特化することで、専門技術を活かした新たな事業モデルの可能性を示した事例である。本事例は、義歯・デジタル技工を核とする歯科技工所が、受託による連携を通じて収益性と事業継続性を高め得ることを示すと同時に、契約・運用ルール整備の重要性を浮き彫りにした検証事例である。

(4) 受託連携型歯科技工所グループ 横断分析

1) 対象事業者の類型整理

歯科技工所連携事業において「受託のみ」を行った歯科技工所 3 社を対象とした。

- ・ A02 モデル歯科技工所
歯科技工士 1 名による個人歯科技工所
取引先減少を背景に、受託型連携へ移行
- ・ A03 モデル歯科技工所
歯科技工士 1 名による個人歯科技工所
大手歯科技工所からの委託を中心に受託
- ・ C04 モデル歯科技工所
歯科技工士 7 名、歯科技工士以外 4 名の中規模歯科技工所
義歯製作を中心に、個人歯科技工所では対応困難な工程を受託

この 3 社は同じ「受託連携型」でありながら、組織規模・役割・受託内容が異なる点に特徴がある。

2) 応募時点における共通課題と相違点

A. 共通して認識されていた課題

3 社に共通する最大の課題は、以下の点であった。

- ・ 繁忙期・閑散期の差が大きく、業務量・売上が不安定であること
- ・ 取引先減少や受注変動により、将来的な事業継続に不安を抱えていたこと

- ・ 自社単独での営業力や受注拡大に限界があること

特に個人歯科技工所である A02、A03 モデル歯科技工所においては、「仕事があるかどうか」そのものが事業存続を左右する切実な課題として認識されていた。

B. 規模による課題構造の違い

一方、C04 モデル歯科技工所については、課題の性質がやや異なる。

- ・ 技術力・人員・設備は有しているが、稼働率が十分でない
- ・ 高度な義歯技術やデジタル技工を、事業価値として十分に転換できていない
- ・ 個人歯科技工所では対応が難しい工程を受け持つ余地がある

個人歯科技工所は「仕事の確保」、C04 モデル歯科技工所は「役割の最適化と稼働率向上」が主たる課題であったと整理できる。

3) 改善計画における受託による連携の位置付け

3 社はいずれも、改善計画において「相互連携」ではなく「受託連携」を明確に選択している。

A. 個人歯科技工所（A02、A03）

- ・ 大手・中規模歯科技工所からの受託を安定的に確保
- ・ 営業活動への依存を下げ、製作業務に集中
- ・ 月ごとの売上変動を抑え、生活と事業の安定を図る

B. 中規模歯科技工所（C04）

- ・ 義歯・スプリント・デジタル工程など、工程単位での受託に特化
 - ・ 個人歯科技工所が抱える負担の大きい工程を引き受ける
 - ・ 自社の人員・設備を「受け皿」として活用し、全体最適を図る
- ここに、受託による連携の役割分担構造が明確に表れている。

4) 事後アンケート結果から見た効果の整理

A. 業務量・収益安定化への効果

3 社すべてにおいて、

- ・ 業務量の平準化
- ・ 収益の安定化

について、「改善できた」または「ほぼ改善できた」と評価されている。

特に個人歯科技工所 2 社では、

- ・ 受託数量が「適正」
- ・ 収入が「ある程度安定」

と回答されており、受託による連携が生活基盤の安定に直結したことが明確である。

B. 負担・運用面の評価

- ・ A02、A03 では「特に負担はなかった」
- ・ C04 では「調整・連絡が煩雑になった」

という違いが見られた。

これは、受託量・関係先数が多いほど、調整コストが発生するという、受託による連携の構造的特徴を示している。

5) 受託による連携がもたらした構造的効果

本事業を通じて確認された最大の成果は、「個人歯科技工所と中規模歯科技工所が役割分担する構造」が機能した点である。

- 個人歯科技工所
 - 無理のない受託量で、長期的に技工を継続可能
 - 営業・価格競争から一定程度解放
- 中規模歯科技工所
 - 義歯の一部の負荷の高い工程を集約
 - 個人歯科技工所の疲弊を防ぎ、全体の品質を維持

これは、「弱い立場を救済する仕組み」ではなく、「全体として疲弊しないための分業構造」である点に重要な意義がある。

6) 総括

受託連携型の歯科技工所3社の事例は、歯科技工所連携が相互発注型だけでなく、受託連携型としても十分に機能することを示している。

特に、

- 個人歯科技工所の事業継続
- 中規模歯科技工所の稼働率向上
- 義歯の一部の高負荷工程の集約
- 適正な歯科技工料金の確保

といった観点から、受託連携型による連携は、今後の歯科技工業界における現実的かつ持続可能なモデルの一つと評価できる。

本事例は、歯科技工所が「競争」ではなく「役割分担」によって共存する可能性を示した検証事例である。

2. 相互連携型結果（A01、 B01、 B02、 C01、 C02、 C03）

（1） A01 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

A01 は、歯科技工士 1 名により運営される個人歯科技工所である。製作・集配・事務管理をすべて一人で担う体制であり、柔軟性が高い一方、人的制約が経営上の大きな前提条件となっている。

2) 応募時に整理された主な問題点

応募時点において、以下の課題が明確に認識されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、売上・受注が不安定であること
 - ・ 育児・介護等の制約により、集配や対外対応に負担が生じやすいこと
 - ・ スタッフ数が 1 名であるため、急な注文や業務集中への対応に限界があること
 - ・ デジタル工程や新技術への対応が限定的であり、機会損失が生じていること
 - ・ 高齢化が進む中で、将来的な事業継続・承継に不安を抱えていること
- これらは、個人経営歯科技工所に共通する構造的課題として整理できる。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、次の改善計画が設定された。

- ・ 歯科技工所間連携により、繁忙期・閑散期の業務量を補完する
- ・ 特定工程に特化し、効率的な役割分担を行う
- ・ 信頼できる委託先を確保し、継続的な連携関係を構築する
- ・ デジタル工程については外部と連携し、内製負担を抑制する
- ・ 物流・配送業務を外部化し、身体的・時間的負担を軽減する

改善計画の主眼は、一人運営という制約を前提とした持続可能な業務体制の構築に置かれている。

4) 相互連携実施後の事後アンケート結果の整理

A. 業務の安定化・効率化に関する評価

- ・ 業務量の補完については「改善できた」
 - ・ 在宅勤務・分業体制については「ほぼ改善できた」
 - ・ 工程特化による役割分担についても一定の効果が認められた
- 個人ラボにおいては、連携の効果が比較的明確に現れた

B. デジタル対応・技術補完に関する評価

- ・ デジタル工程の共同利用や研修については「変わらなかった」と評価
- 短期間でのデジタル面の変化は限定的であった

C. 事業継続・将来展望に関する評価

- ・ 小規模では対応困難な案件への対応力は「ほぼ改善できた」
- ・ 将来的な連携・統合についても前向きな評価が示された

個人経営において連携は事業継続性を高める手段となり得る

5) 歯科技工指示書に関する制度的制約の影響

本事例では、歯科技工指示書制度について、

- ・ 「あまり制約とは感じなかった」との評価
- ・ 実務上、大きな支障は生じなかった

一方、再委託先を歯科技工所の裁量で選択する制度については、「条件付きであれば容認できる」との認識が示されている。

6) 相互連携を通じて見えた可能性と課題

本事例から、以下の点が明らかとなった。

- ・ 個人歯科技工所においては、相互連携が業務量調整・精神的安定に直結しやすい
- ・ 一方で、デジタル投資や研修については、連携のみで短期的な改善を図ることは難しい
- ・ 制度的制約よりも、連携相手の可視化や工程整理の方が重要である

7) 総括

A01における相互連携は、個人歯科技工所にとって極めて実効性の高い施策であることを示した事例である。特に、業務量の平準化、工程特化、精神的負担の軽減といった効果が明確に現れており、今後の個人歯科技工所モデルにおいて連携は不可欠な要素であると評価できる。

(2) B01 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

B01は、歯科技工士5名、歯科技工士以外の事務・営業職員1名で構成される歯科技工所である。

比較的小規模な体制であり、歯科技工業務を中心に運営されている一方、事務・集配・営業機能を十分に分業できていない点が特徴である。

2) 応募時に整理された主な問題点

応募時点において、以下の課題が整理されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、業務量および売上が不安定であること
- ・ 人員が限られており、急な受注増加への対応が困難であること
- ・ 集配・営業業務を技工士が担っており、本来業務に集中できないこと
- ・ CAD/CAM等のデジタル工程について内製が困難であり、機会損失が生じていること
- ・ 熟練者への依存が強く、若手育成や工程分散が進みにくいこと

中規模体制ゆえに、業務集中と属人化が同時に進行している点が大きな特徴である。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、以下の改善計画が設定された。

- 歯科技工所間連携により、繁忙期・閑散期の業務量を相互に補完する
- 在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能とする
- 得意分野に工程を絞り、役割分担による効率化を図る
- 信頼できる委託先を確保し、継続的な連携関係を構築する
- デジタル工程を外部と補完し、設備負担と属人化を軽減する

改善計画は、中規模体制の弱点を相互連携によって補完する方向性で整理されていた。

4) 相互連携実施後の事後アンケート結果の整理

(1) 業務の安定化・効率化に関する評価

- 業務量の補完については「ほぼ改善できた」
- 在宅勤務・分業体制についても「ほぼ改善できた」
- 特定工程への特化については「変わらなかった」

業務量と働き方の柔軟性には効果が見られたが、工程特化までは至っていない。

(2) デジタル対応・技術補完に関する評価

- デジタル機器の共同利用や研修については「変わらなかった」
- 技術共有は限定的にとどまった

連携初期段階では、デジタル分野の効果は限定的であった

(3) 連携による安定性・将来展望

- 小規模では対応が難しい案件への対応については「ほぼ改善できた」
- 将来的な統合・承継を見据えた関係構築についても一定の前進が見られた

5) 歯科技工指示書に関する制度的制約の影響

歯科技工指示書制度については、

- 「制約となった」との認識が示された
- 相互に工程を融通できない場面や、急な業務移管が困難であった

一方で、

- 歯科技工所が製作責任を負う前提で再委託先を選択できる仕組みについては「非常に望ましい」との評価が示された
- 再委託にあたっては、法令遵守・歯科医師への包括的説明が条件とされた

6) 相互連携を通じて見えた可能性と課題

本事例から、以下の点が示唆される。

- 小規模歯科技工所においては、相互連携による業務量調整・案件対応力向上の効果が比較的現れやすい
- 一方で、デジタル対応や工程特化は短期間では進みにくい
- 制度的制約（歯科技工指示書）が、柔軟な工程再配置の大きな阻害要因となっている

7) 総括

B01 の事例は、小規模歯科技工所における相互連携の有効性と限界を示す事例である。業務量の平準化や案件対応力の向上といった効果は確認された一方、デジタル対応や工程特化には中長期的な取組が必要であることが明らかとなった。今後は、歯科技工指示書の運用整理と、再委託を前提とした制度設計が、小規模歯科技工所の持続可能性を高める重要な要素となる。

(3) B02 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

B02 は、歯科技工士 7 名、歯科技工士以外の事務・営業職員 2 名で構成される歯科技工所である。歯科技工業務を担う中核人材に加え、事務・補助的業務を担う職員を有する体制ではあるものの、人的余力には限りがあり、特定工程や熟練者への依存度が高い運営構造となっている。

2) 応募時に整理された主な問題点

本歯科技工所では、以下の課題が明確に認識されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、受注量および売上が安定しないこと
- ・ 自社内で対応可能な工程に限界があり、業務負荷の調整が困難であること
- ・ 熟練歯科技工士への依存が強く、若手育成や技術継承が進みにくいこと
- ・ 特定工程の属人化が進行し、事業継続面でのリスクを抱えていること

これらは、中規模歯科技工所において人的リソースの固定化が進んだ場合に顕在化しやすい構造的課題と整理できる。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、次の改善計画が設定された。

- ・ 歯科技工所間連携により、繁忙期・閑散期の業務量を補完する
- ・ 信頼できる委託先を確保し、長期的な委託関係を構築する
- ・ 特定工程を分業化し、業務負担と属人性の軽減を図る
- ・ 連携を通じて仕事量の安定化を図り、収益変動を抑制する
- ・ 将来的な統合・事業承継を見据えた連携関係を構築する

改善計画の中心は、歯科技工所間連携を活用した事業の安定化と属人性の解消に置かれている。

4) 相互連携実施後の事後アンケート結果の整理

A. 業務の安定化・効率化に関する評価

- ・ 繁忙期・閑散期の業務量補完については「ほぼ改善できた」と評価
 - ・ 委託関係の構築については「改善できた」との評価が示された
- 業務量調整と委託関係の構築について、一定の実効性が確認された

B. 事業継続・工程分業の評価

- ・ 小規模では対応困難な案件への対応については「改善できた」と評価
- ・ 収益変動の抑制についても一定の改善が認識された

連携が事業継続性の下支えとして機能し始めていることが示唆された

C. 事業承継に関する評価

- ・ 将来的な統合や連携については「変わらなかった」との評価

短期的には効果が限定的であるが、関係構築の端緒は得られた段階と考えられる

5) 歯科技工指示書に関する制度的制約の影響

本歯科技工所では、歯科技工指示書が歯科医師により発行される制度について、

- ・ 「制約となった」との認識が示された
- ・ 工程の柔軟な再配分や迅速な業務移管が難しい場面が生じた

一方で、歯科技工所が製作責任を負うことを前提とし、一定条件下で裁量的に相互連携先を選択できる仕組みについては、「条件付きであれば容認できる」と評価されている。

6) 相互連携を通じて見えた可能性と課題

本事例から、以下の点が明らかとなった。

- ・ 中規模歯科技工所において、相互連携は業務量調整と事業安定化に寄与する
- ・ 一方で、品質管理や責任所在の整理が不十分な場合、新たな不安要因となり得る
- ・ 歯科技工指示書制度が、連携の柔軟性を制限する要因となっている

7) 総括

B02 における相互連携は、業務量の補完や事業継続性の確保において一定の成果を示した一方、制度的制約により連携の柔軟性には限界があった事例である。本事例は、歯科技工所間連携が中規模歯科技工所の安定運営に資する可能性を持つ一方で、制度・契約・品質管理の整理が不可欠であることを示す検証事例である。

(4) C01 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

C01 は、歯科技工士 3 名、歯科技工士以外の事務・営業職員 5 名で構成される歯科技工所である。技工業務と事務・集配等の業務を分担できる体制を有する一方、技工士数が限られており、製作工程の柔軟性や生産性に課題を抱えている。

2) 応募時に整理された主な問題点

応募時点において、以下の点が課題として整理されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、売上・受注が不安定であること
- ・ 取引先の仕事量が減少傾向にあり、受注の先行きが不透明であること
- ・ 不得意分野を内製していることによる生産性低下
- ・ 熟練技工士への依存が強く、若手育成が進みにくいこと

人的体制としては事務・管理機能を有するものの、技工士数の制約が経営のボトルネックとなっている点が特徴である。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、以下の改善計画が設定された。

- ・ 歯科技工所間連携により、繁忙期・閑散期の業務量を補完する
- ・ 得意分野に工程を絞り、効率的な役割分担を行う
- ・ 信頼できる委託先を確保し、継続的な委託関係を構築する
- ・ 連携を通じて仕事量の安定化を図り、収益変動を抑制する

改善計画の中心は、技工士数の制約を外部連携によって補完することに置かれている。

4) 相互連携実施後の事後アンケート結果の整理

A. 業務の安定化・効率化に関する評価

- ・ 業務量の補完については「改善できた」
 - ・ 工程特化による役割分担は「ほぼ改善できた」
 - ・ 委託先との継続的関係構築についても一定の進展が認められた
- 業務面では連携の効果が明確に確認された

B. 事業継続・収益安定に関する評価

- ・ 仕事量の安定化については
「改善できた」「ほぼ改善できた」「変わらなかった」が混在
- 一定の効果は認められるものの、安定化には時間を要する段階

C. 連携による負担・課題

- ・ 一部で「品質管理が難しくなった」との指摘
 - ・ 一方で「特に問題はなかった」との回答もあり、評価は分かれた
- 技工士数が少ない体制では、品質管理の負担増が生じやすい

5) 歯科技工指示書に関する制度的制約の影響

歯科技工指示書制度については、

- ・ 「あまり制約とは感じなかった」との回答
 - ・ 実務上、相互連携を阻害する要因とはならなかった
- 一方、再委託に関する制度設計については、
- ・ 「条件付きであれば容認できる」との認識
 - ・ 工程や責任範囲の明確化が前提条件とされた

6) 相互連携を通じて見えた可能性と課題

本事例から、以下の点が示唆される。

- ・ 技工士数が限られる歯科技工所において、相互連携は生産性向上に直結

しやすい

- 一方で、品質管理や責任分担の整理が不十分な場合、現場負担が増大する可能性がある
- 事務・管理機能を有する体制は、連携を制度化・安定化させる上で有利に働く

7) 総括

C01 の事例は、中規模歯科技工所における相互連携の有効性と課題を併せて示す事例である。

業務量補完や工程特化といった効果は明確である一方、品質管理や収益安定については、連携の深化と制度整備を通じて段階的に改善していく必要がある。

(5) C02 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

C02 は、従業員 10 名全員が歯科技工士で構成される歯科技工所である。事務・営業専任者を置かず、歯科技工士が歯科技工業務と対外対応を兼務する体制で運営されている点が特徴である。女性歯科技工士の比率が高く、育児・介護・将来的なライフイベントを見据えた柔軟な就労環境の整備が、事業継続上の重要課題となっている。

2) 応募時に整理された主な問題点

応募時点では、以下の課題が整理されていた。

- 繁忙期と閑散期の業務量差が大きく、安定した受注確保が困難であること
- 全員が歯科技工士であるため、集配・営業・調整業務が技工業務を圧迫していること
- デジタル工程について内製対応が限定的で、機器トラブル時の代替手段が乏しいこと
- 特定工程が属人化しており、若手育成や業務分散が進みにくいこと

人的資源は一定数確保されている一方、役割分担と歯科技工業務外負担が構造的な制約となっていた。

3) 応募時に設定された改善計画

これらの課題に対し、以下の改善計画が設定された。

- 歯科技工所間連携により繁忙期・閑散期の業務量を補完し合う
- 特定工程を外部と分業し、歯科技工士が本来業務に集中できる体制を構築する
- デジタル工程を共同利用・相互補完し、設備負担とリスクを分散する
- 物流・配送の外部委託により労務負担を軽減する
- 将来的な事業承継も視野に、信頼関係に基づく連携先を確保する

改善計画は、「人はいるが余力がない」体制を相互連携で補正する方向性で整理されていた。

4) 相互連携実施後の事後アンケート結果の整理

A. 業務の安定化・効率化

- ・ 業務量補完については「変わらなかった」
 - ・ 在宅勤務・分業体制についても「変わらなかった」
 - ・ 信頼できる委託先の確保については「ほぼ改善できた」
- 量的平準化には至らなかったが、連携関係の基盤形成は進んだ

B. デジタル対応・工程分担

- ・ CAM 機・3D プリンターの共同利用は「ほぼ改善できた」
- ・ 特定工程の補完関係構築については「ほぼ改善できた」

技術補完・工程分担については一定の成果が確認された

C. 収益性・事業継続性

- ・ 物流・配送の外部委託は「改善できた」
- ・ 収益安定化については「変わらなかった」

労務負担軽減の効果はあったが、収益構造改善には時間を要する

5) 歯科技工指示書に関する制度的制約の影響

歯科技工指示書制度については、

- ・ 「制約となった」と認識されており、歯科医師への説明・同意が必要な場面が、連携の迅速性を阻害した

一方で、

- ・ 製作責任を負う歯科技工所が裁量で再委託先を選択できる仕組みについては「非常に望ましい」と評価された
- ・ 条件として、法令遵守・契約締結・トレーサビリティ確保が重視された

6) 相互連携によって見えた可能性と課題

本事例から、以下の点が明らかとなった。

- ・ 人員規模が比較的大きい歯科技工所では、業務量平準化よりも工程分担・外注活用効果が先行して現れる
- ・ 一方、歯科技工指示書の制度的制約が、迅速な相互補完を妨げている
- ・ 契約・調整・品質管理の事務的負担が、新たな課題として顕在化した

7) 総括

C02 の事例は、中規模歯科技工所における相互連携の実務的效果と制度的限界を示すものである。工程分担やデジタル補完による効率化は一定程度実現した一方、歯科技工指示書制度および調整負担が、連携拡大の制約となった。今後は、再委託を前提とした明確な制度整理と、契約・運用ルールの標準化が、中規模歯科技工所の持続的連携を支える鍵となる。

(6) C03 モデル歯科技工所

1) 事業者概要

C03 は、歯科技工士 10 名、歯科技工士以外の事務・営業職員 1 名で構成される歯科技工所である。技工士数が比較的多く、一定規模の製作体制を有する一方、事務・管理・調整機能は限定的であり、現場負担が集中しやすい構造を持つ。

2) 応募時に整理された主な問題点

応募時点において、以下の点が課題として整理されていた。

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きく、業務量および売上が不安定であること
- ・ 最新のデジタル機器を十分に導入できておらず、対応力に限界があること
- ・ 熟練技工士への依存が強く、若手育成が進みにくいこと
- ・ 特定工程の属人化が進行していること

人的規模は大きいものの、工程分散や技術継承の仕組みが弱い点が特徴である。

3) 応募時に設定された改善計画

上記課題を踏まえ、以下の改善計画が設定された。

- ・ 歯科技工所間連携により、繁忙期・閑散期の業務量を補完する
- ・ 信頼できる委託先を確保し、継続的な連携関係を構築する
- ・ デジタル工程を外部と補完し、設備負担や属人化を軽減する
- ・ 特定工程を専門的に担う分業体制を構築する
- ・ 将来的な事業承継を見据えた技工所間連携を模索する

改善計画は、人的規模の大きさを活かしつつ、外部連携で弱点を補完する方向性で整理されていた。

4) 相互連携実施後の事後アンケート結果の整理

A. 業務の安定化・効率化に関する評価

- ・ 業務量の補完については「ほぼ改善できた」
- ・ 特定工程の補完関係構築についても一定の効果が認められた
- ・ 一方、信頼関係の構築については「変わらなかった」との評価

短期的な業務調整効果は得られたが、関係性の定着には課題が残る

B. デジタル対応・技術補完に関する評価

- ・ デジタル工程の補完については「変わらなかった」
- ・ 技術共有は行われたものの、設備面の制約は依然として残存

相互補完は部分的に機能したが、設備投資負担の軽減には至っていない

C. 連携による負担・課題

- ・ 調整・連絡の煩雑化
- ・ 収益性の低下
- ・ 品質管理の難しさ

といった複数の負担増が指摘された。これは技工士数が多い体制では、連携調整コストが顕在化しやすい

5) 歯科技工指示書に関する制度的制約の影響

歯科技工指示書制度については、

- ・ 「制約となった」との明確な認識が示された
- ・ 工程融通や急な業務移管が困難であった

再委託制度については、

- ・ 「望ましい」と肯定的に評価
- ・ 法令遵守・工程明確化・トレーサビリティ確保が必須条件とされた

6) 相互連携を通じて見えた可能性と課題

本事例から、以下の点が示唆される。

- ・ 技工士数が多い歯科技工所では、相互連携により業務量調整・人材補完の可能性は高い
- ・ 一方で、調整・管理・品質統制の負担が急増しやすい
- ・ 事務・管理機能が弱い場合、連携は「現場負担増」に転じやすい

7) 総括

C03 の事例は、人的規模が大きい歯科技工所における相互連携の難しさと可能性を示す事例である。業務量調整や工程補完の効果は一定程度認められたものの、制度的制約、調整負担、品質管理といった課題が顕在化した。今後は、歯科技工指示書の運用整理と、連携を前提とした管理体制整備が、相互連携を持続的な仕組みへ発展させる鍵となる。

(7) 相互連携型歯科技工所グループ 横断分析

1) 対象事業者の類型整理

歯科技工所連携事業において「相互連携」を行った歯科技工所 6 社を対象とした。

- ・ A01（小規模歯科技工所）
工程単位での製作補完を担う。
- ・ B01（中規模歯科技工所）
受注量が多いが、製作工程の一部を他歯科技工所へ委託する構造を有する。
- ・ B02（中規模歯科技工所）
総合対応型であり、連携の中核として他歯科技工所との調整機能を担う。
- ・ C01（中規模歯科技工所）
分業および外注活用により製作効率の向上を図る。
- ・ C02（大規模歯科技工所）
デジタル工程および高度技術領域に強みを有する。
- ・ C03（大規模歯科技工所）
複数歯科技工所との連携を前提とした分散型の業務構造を有する。

この6社は同じ「相互連携型」でありながら、技術機能・受注構造・分業形態が異なる点に特徴がある。

2) 応募時点における共通課題と相違点

A. 共通して認識されていた課題

6社に共通する課題は、以下の点であった。

- ・ 特定工程が熟練者に依存し、業務の属人化が進んでいること
- ・ 若手歯科技工士の育成機会が不足していること
- ・ デジタル工程への対応力にばらつきがあること
- ・ 繁忙期・閑散期の差があり、業務量が安定しないこと
- ・ 設備投資や人件費の負担が増大していること

これらは、単独で全工程を完結する従来型の歯科技工所運営における限界として認識されていた。

B. 歯科技工所間の課題構造の違い

一方で、各歯科技工所の課題には以下の違いが見られた。

- ・ A01 は人員制約により業務量に限界がある
- ・ B01 は受注量が多く、製作能力の分散が必要
- ・ B02 および C05 は高度技術を有する一方、全工程を内製化する負担が大きい
- ・ C01 は分業による効率化の余地を有する
- ・ C03 は複数の歯科技工所との連携を前提とした運営が必要

すなわち、各歯科技工所は「不足している機能」が異なっており、それを補完する形で連携の必要性が認識されていた。

3) 改善計画における相互連携の位置付け

6社はいずれも、改善計画において

「単独完結型」から「相互連携型」への転換を明確に位置付けている。

主な内容は以下のとおりである。

- ・ 工程単位での分業体制の構築
- ・ デジタル工程および高度技術の相互補完
- ・ 繁忙期・閑散期の業務量の調整
- ・ 技術水準の統一および情報共有
- ・ 将来的な事業統合や承継を見据えた関係構築

特に本事例では、

- ・ A01 ラボおよび C01 が受注を主体とし、専門外工程を外部委託
- ・ B01 が受注を集約
- ・ B02 および C02 が高度技術領域の中核
- ・ C03 が複数連携を推進

という構造が形成されており、相互連携における役割分担の具体像が確認された。

4) 事後アンケート結果から見た効果の整理

A. 業務量・収益安定化への効果

6社において、

- ・業務量の平準化
- ・収益の安定化

については「改善できた」または「ほぼ改善できた」とする評価が見られる一方、「変わらなかった」とする回答も一定数存在した。これは、相互連携が短期的な業務量調整よりも、中長期的な構造改善に寄与する性質を有することを示している。

B. 工程分業・技術面の評価

- ・デジタル工程（CAD／CAM等）の活用
- ・特定工程の外部補完

については、改善効果が確認された。特に、C02を中心としたデジタル工程、B02およびC02による高度技術領域において、相互補完が有効に機能した。

C. 負担・運用面の評価

- ・調整および連絡業務の増加
- ・歯科技工士法に則った歯科技工指示書の正しい運用に伴う制約

が課題として挙げられた。これは、双方向の連携である相互連携において、調整コストが発生する構造的特徴を示している。

5) 相互連携型がもたらした構造的効果

本事業を通じて確認された最大の成果は、「歯科技工所間における機能的依存関係に基づく役割分担構造」が形成された点である。

- ・B02・C02

高度技術の中核機能を担う

- ・B01

受注を集約し、製作を他歯科技工所へ分散

- ・C03

複数歯科技工所との連携により業務を分散

- ・A01・C01

受注を主体とし、専門外工程を外部委託による効率化を担う

この構造により、

- ・高度技術の集約と共有
- ・受注量の分散
- ・業務負担の平準化
- ・各歯科技工所の機能最適化

が実現されている。これは、従来の元請・下請関係とは異なり、歯科技工所同士が対等な関係で補完し合う「ネットワーク型分業構造」である点に意義がある。

6) 総括

本相互連携型歯科技工所6社の事例は、歯科技工所連携が受託型とは異なる形で、構造的な機能分担を実現することを示している。

特に、

- ・高度技術の集約と共有
- ・工程分業による効率化
- ・技術水準の均一化
- ・中長期的な事業基盤の強化

といった観点から、相互連携型は歯科技工業界における構造改革型の連携モデルとして有効であると評価できる。本事例は、歯科技工所が単独で完結するのではなく、役割分担によって連携しながら歯科補綴物等の供給を担う可能性を示した検証事例である。

3. 受託連携型と相互連携型の比較

ここでは受託連携型との比較を示した。

(1) 効果の現れ方の比較

1) 業務量の平準化・収益安定化

・ 相互連携型

一定の効果は認められたものの、短期間では「変わらなかった」との評価も多く、特に人員規模が大きい歯科技工所では即効性は限定的であった。

・ 受託連携型

個人歯科技工所を中心に「改善できた」「ほぼ改善できた」との評価が多く、生活・事業の安定に直結する効果が明確に現れた。

即効性は受託連携型、構造改革効果は相互連携型と整理できる。特に受託連携型では、委託側の判断で工程配分が行われた場合、受託側の仕事量平準化が実現しやすいことが示唆された。

2) 業務負担・調整コスト

・ 相互連携型では、

調整・連絡・責任範囲の整理が負担となるケースが散見された。

・ 受託連携型では、

契約条件・工程が明確である場合、負担感は比較的少なかった。

これは、双方向性が高いほど調整コストが増加するという構造的特徴に加え、歯科技工所側の裁量が限定されている現行制度が、調整負担を増幅させている側面も含んでいると考えられる。

3) 人材・技術継承への影響

- 相互連携型では、
技術共有・研修・若手育成といった中長期的効果が確認された。
- 受託連携型では、
個人歯科技工所が無理なく仕事を継続できることで、
結果的に熟練技術の消失を防ぐ効果が認められた。

(2) 総合評価

相互連携型と受託連携型は優劣の関係ではなく、

- 相互連携型：中規模以上の歯科技工所の構造改革モデル
- 受託連携型：個人歯科技工所・高齢技工士の事業継続モデル

として、相互に補完関係にある連携形態であると評価できる。

その効果を最大化するためには、制度と実務の整合が不可欠である。

(3) 制度提言（歯科技工指示書・再委託・料金）

1) 歯科技工指示書制度に関する提言

本事業において、相互連携型を中心に、歯科技工指示書が歯科医師により発行される制度が、連携の機動性を制約しているとの認識が多く示された。

A. 課題

- 工程の柔軟な再配分が困難
- 急な業務移管時に歯科医師の個別同意が必要
- 歯科技工所側の判断で迅速な対応ができない

B. 整理すべき前提

歯科技工指示書は、歯科医師が委託するすべての歯科技工所に対して発行されるべきものであり、

この原則は歯科医療の安全性および責任の所在を担保する観点から維持される必要がある。

C. 提言

- 上記原則を前提としたうえで、一定の基準（法令遵守・品質管理体制等を満たした歯科技工所については、歯科技工所の判断で工程単位の委託先を選別できる余地を認める運用ルール）の検討
- 歯科技工指示書の「発行単位（歯科医師責任）」と「工程単位（技工所裁量）」の役割整理

これにより、歯科医師の責任を確保しつつ、実務上の柔軟性を高めることが可能となる。

2) 再委託・相互連携の裁量拡大に関する提言

多くの歯科技工所が、「条件付きであれば容認できる」「望ましい」と回答しており、一定条件下での裁量拡大には明確な現場ニーズが存在する。

A. 必要条件

- ・ 法令遵守・品質管理体制を満たした歯科技工所であること
- ・ 委託・受託工程および責任範囲の明確化
- ・ 契約書の締結
- ・ トレーサビリティの確保

B. 提言

- ・ 一定基準を満たした歯科技工所同士に限定した裁量的再委託制度の検討
- ・ 工程単位での再委託を明確に位置付ける制度設計

これにより、受託側歯科技工所の仕事量平準化が進み、連携の持続性が高まると考えられる。

3) 歯科技工料金に関する提言

受託連携型事例では、料金面について「良かった」「非常に良かった」との評価が多く、適正な歯科技工料金が確保された場合、連携は双方にとって持続可能となることが示された。

A. 提言

- ・ 安価な保険内再委託による消耗型構造からの脱却
- ・ デジタル技工・分業制を前提とした新たな料金評価の検討
- ・ 技術・工程に応じた価格形成の可視化

4. 技工所連携プラットフォーム（Link-Labo）を活用した補綴物等供給体制の検討

(1) 背景と目的

近年、歯科技工士の高齢化や歯科技工所の小規模化が進む中で、歯科補綴物等の供給体制の将来に対する懸念が指摘されている。一方で、歯科医療の内容や歯科技工技術は変化しており、CAD/CAM 等のデジタル技術の普及により歯科技工工程の生産性は向上している。

厚生労働省の検討会資料によれば、就業歯科技工士数は令和 6 年時点で 31,733 人であり、現在の傾向が継続した場合、2034 年には約 27,000 人程度まで減少すると推計されている。一方、歯科医療需要を基礎とした需要推計では、2035 年に必要とされる歯科技工士数は約 29,000 人程度と推計されており、将来的には一定の需給差が生じる可能性が示唆されている。

しかしながら、歯科技工業界の現場において指摘されている課題は、単純な歯科技工士数の不足というよりも、特定の歯科技工所への業務集中や、歯科技工所間の役割分担が十分に行われていないことによる供給体制の非効率性である。

歯科技工所の多くは小規模事業所であり、個々の歯科技工所の処理能力には一定の限界がある。一方で、歯科技工所ごとに保有する設備や技術分野、得意とする工程が異なることも歯科技工業界の特徴である。

そのため、歯科技工所間で工程や業務を分担する仕組みによる対応は、それぞれの技術や設備を有効に活用することにつながり、結果として歯科補綴物等の供給体制の効率化および安定化に資する可能性がある。

今回、歯科技工所間の連携を促進する仕組みとして歯科技工所マッチングシステム「Link-Lab」を試験的に構築し、歯科技工所連携の有効性および歯科補綴物等の供給体制への影響について検証を行った。

(2) 歯科補綴物等供給体制の現状と課題

歯科技工士数は長期的には減少傾向にあり、歯科技工士の高齢化も進んでいる。また、歯科技工所の多くは1人または数人規模の小規模事業所であり、個々の歯科技工所の処理能力には一定の限界がある。

実際の歯科技工業界においては、歯科補綴物等の製作依頼が特定の歯科技工所に集中し、過重な負担を抱えながら業務を処理している歯科技工所も存在する。こうした歯科技工所の多くは高齢化が進んでおり、近年では廃業も見られるようになっている。

このような状況が進行した場合、歯科技工所の廃業によって供給能力が低下し、歯科補綴物等の製作体制に影響が生じる可能性がある。

一方で、歯科技工所の構造的な特徴として、歯科技工所の規模と技術分野が必ずしも一致しない点が挙げられる。すなわち、小規模歯科技工所であっても特定分野において高度な技術を有している場合があり、歯科技工所の規模のみをもって役割を一律に整理することは難しい。

そのため、歯科技工所同士は単純な競争関係にあるというよりも、技術分野や工程に応じて相互に補完関係を形成する構造を有していることが歯科技工業界の特徴の一つである。

このような特性を踏まえると、歯科技工所間で役割分担や連携を行う仕組みを整備することは、歯科補綴物等の供給体制の効率化および安定化を図る上で有効な対応策となり得る。

また、歯科技工は患者ごとに異なる補綴装置を製作するオーダーメイド型の医療技術であり、大量生産型の産業とは性格が異なる。このため、歯科技工所の規模拡大のみで供給体制を維持することは難しく、歯科技工所同士が技術や工程を補完し合う仕組みによる対応が、歯科補綴物等の供給体制の安定化を図る上で有効な手段となり得ると考えられる。

特に、歯科技工士法に則った歯科技工指示書の正しい運用を前提としつつ、歯科技工所間での工程分担や業務連携を適切に行うことが、歯科補綴物等の供給体制の安定化に資する可能性がある。

(3) 歯科技工所連携に関する業界の評価

1) アンケート実施の概要

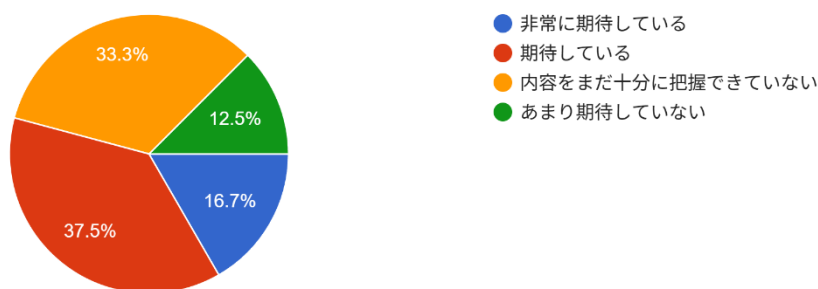
歯科技工所連携の必要性および歯科技工所間の情報共有に関する課題を把握するため、全国の歯科技工士会会長等を対象としてアンケートを実施した。

本アンケートは、歯科技工所連携に対する認識や、歯科技工所同士の情報共有の必要性、歯科技工所連携を支援する仕組みに対する評価などについて意見を収集することを目的として実施されたものである。

歯科技工所の多くは小規模事業所であり、歯科技工所同士が直接交流する機会は必ずしも多くない。そのため、歯科技工所が互いの技術分野や設備、対応可能な工程等の情報を把握する機会が限られているという指摘がこれまでもなされてきた。本アンケートでは、こうした現状を踏まえ、歯科技工所連携の必要性や、そのための情報共有の仕組みに対する意見を把握した。

質問：6月より運用開始予定の「Link-Labプロジェクト」の概要について、期待されていますか？

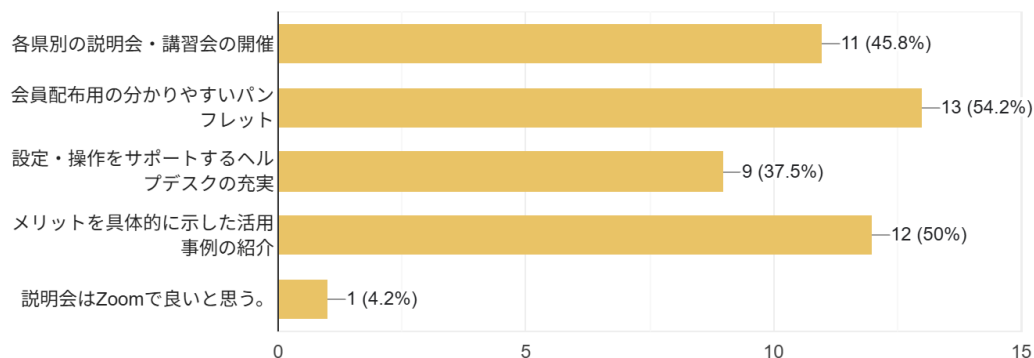
24 件の回答



質問：運用開始（6月）までに、執行部からどのような支援があればスムーズに導入が進むと思いますか？

 グラフをコピー

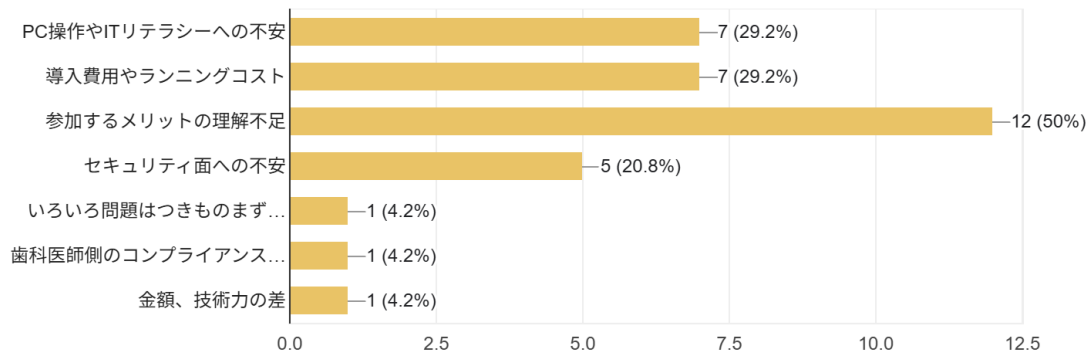
24 件の回答



質問：貴会（各都道府県）の会員がLink-Labに参加するにあたり、ハードルになりそうなことは何ですか？（複数回答可）

 グラフをコピー

24 件の回答



A. 個別意見

調査対象者に、Link-Lab について意見交換を行ったところ、まず本システムの趣旨や仕組みについて一般会員への理解を深める必要があるとの意見が多く示された。分かりやすい説明資料の作成や説明会の開催、具体的な活用事例の紹介などによる周知の重要性が指摘された。また、利用方法等に関する問い合わせに対応するサポート体制の整備も必要との意見があった。

さらに、Link-Lab は歯科技工所と歯科医療機関とのマッチングだけでなく、歯科技工所間連携の仕組みとしても活用できる可能性があるとの意見が示された。一方で、登録歯科技工所や歯科医療機関の一定の確認や基準の整理が必要であるとの指摘もあった。

また、地域によっては個人歯科技工所の高齢化などにより導入が容易ではないとの意見がある一方、受注に苦勞している個人歯科技工所にとっては新たな受注機会の確保につながる可能性があるとの評価も示された。加えて、都道府県歯科技工士会の独自の取組との関係も踏まえ、日本歯科技工士会としての方針を明確に示す必要があるとの意見があった。

2) 歯科技工所連携に対する認識

アンケート結果からは、歯科技工所同士の連携の必要性について、多くの回答者が一定の必要性を認識していることが確認された。

歯科技工所ごとに得意とする技術分野や保有設備、対応可能な工程が異なることから、歯科技工所間で役割分担や業務連携を行うことは、歯科補綴物等の供給体制の維持に資する可能性があるとの意見が示された。

また、歯科技工所同士が互いの技術分野や設備情報を把握できる仕組みがあれば、歯科技工所連携を検討しやすくなるとの意見も見られた。

3) 情報共有の仕組みに関する評価

アンケートでは、歯科技工所の設備や技術分野、対応可能な工程等の情報を共有する仕組みの必要性についても意見が求められた。

その結果、歯科技工所同士がこうした情報を把握できる仕組みがあれば、歯科技工所間の連携を検討する際の参考になるとの意見が多く示された。

特に、歯科技工所の設備や対応可能工程等の情報を可視化することは、歯科技工所連携の検討において有用であるとの評価が見られた。

4) Link-Lab との関係

今回試験的に構築した歯科技工所連携プラットフォーム「Link-Lab」は、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を登録・共有することにより、歯科技工所同士が連携先を検討する際の情報基盤として機能することを目的としている。

アンケートの結果からは、歯科技工所同士の情報共有の必要性や、歯科技工所連携を支援する仕組みに対する一定のニーズが確認された。

これらの結果は、歯科技工所の設備や技術分野等の情報を可視化する仕組みが、歯科技工所連携を検討する上で有用となり得ることを示すものであり、本事業で構築した Link-Lab の方向性と整合するものであると整理できる。

5) 歯科技工所連携に関する課題

アンケートでは、歯科技工所連携の必要性に対する認識が示される一方で、連携を進める上での課題についても意見が示された。

主な課題としては、歯科技工所同士が互いの技術分野や対応可能工程、設備等の情報を十分に把握できていないことが挙げられた。また、歯科技工所間での連携を進めるにあたり、品質管理や責任範囲の整理、契約条件等についての調整が必要となるとの意見も見られた。

さらに、歯科技工所同士が直接交流する機会が限られていることから、連携先を検討する際の情報が不足しているとの指摘もあった。

これらの課題を踏まえると、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を可視化し、歯科技工所同士が連携先を検討しやすくする仕組みを整備することは、歯科技工所連携を促進する上で有効な対応策の一つとなり得る。

(4) Link-Lab の試験運用とシステム評価

1) Link-Lab の試験運用

今回、歯科技工所間の連携を支援する仕組みとして、歯科技工所連携プラットフォーム「Link-Lab」を試験的に構築し、その機能および有用性について検証を行った。

Link-Lab は、歯科技工所の設備、対応可能工程、技術分野等の情報を登録・共有することにより、歯科技工所同士が連携先を検討する際の情報基盤として機能することを目的として構築されたシステムである。

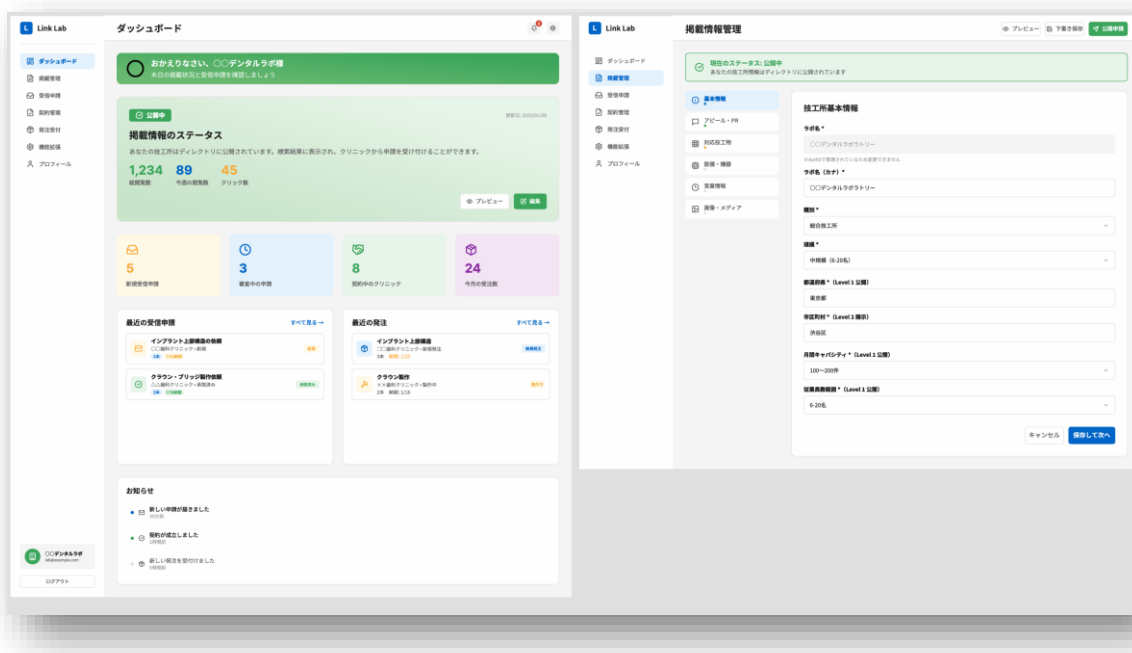
また、試験運用を通じて、システムの操作性、登録情報の内容、連携先の検索機能等について確認を行った。

```
graph TD
    subgraph Site [サイト]
        TP[トップページ]
        TP --> UA[ユーザーA]
        TP --> UC[ユーザーC]
        UA --> S1[歯科技工所]
        UC --> S2[大手歯科技工所 & 歯科技工所]
        TP --> L[ログイン]
        L --> S1
        L --> S2
        TP --> AS[アカウント設定 画面]
        TP --> EM[啓発資料 (動画?)]
    end

    subgraph ManagementOffice [管理事務]
        S1 --> MA[マッチング申請 (いいね)]
        S2 --> MA
        MA --> CI[詳細情報提供 (メール?)]
        CI --> MC[マッチング確定]
        MC --> CS[委託契約書締結]
        CS --> AS
        AS --> EM
        AS --> C[委員会]
        C --> R[業務形態改善申請書の審査]
        R --> CI
    end

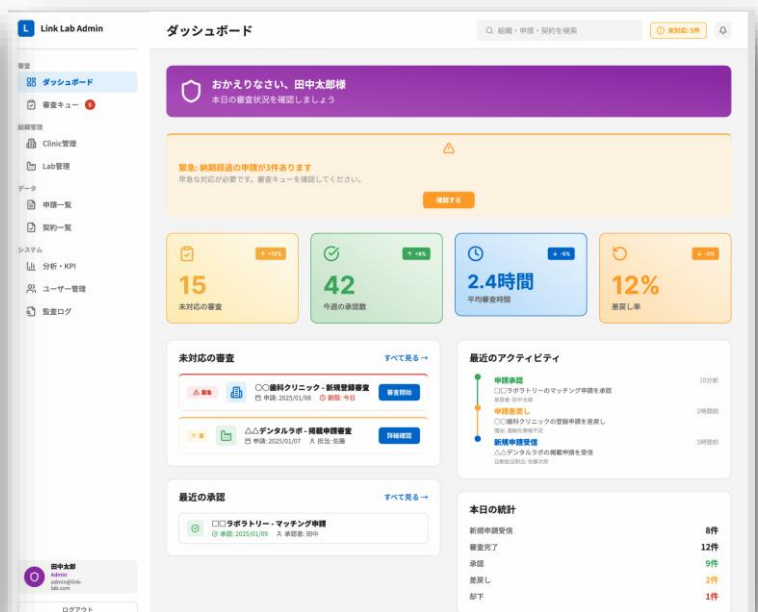
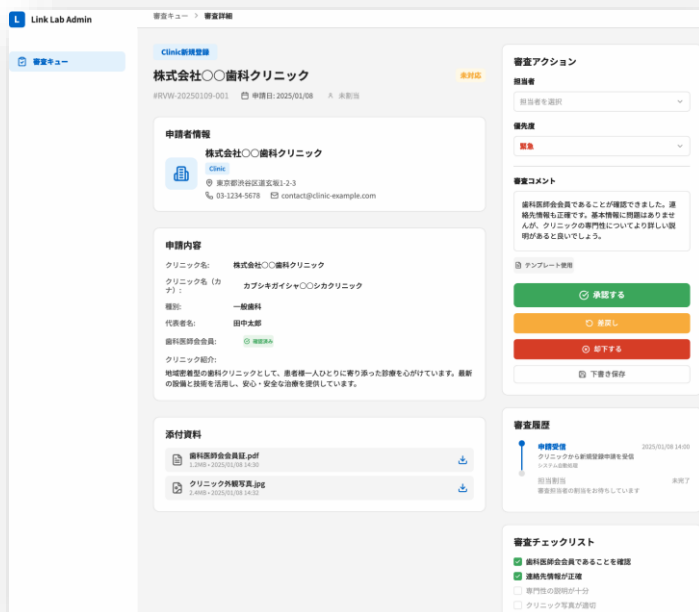
    UA --> S1A[小規模歯科技工所]
    UC --> S1C[大規模歯科技工所]
```

歯科技工所側登録・管理画面の一例





管理画面の一例



これらの情報を登録・共有することにより、歯科技工所同士が互いの技術分野や設備状況を把握し、連携の可能性を検討できる仕組みとしている。

また、歯科技工所間の連携において必要となる契約書や料金表等の情報を共有する機能も備えており、連携に関する条件整理の参考とすることができるよう設計されている。

2) システム利用に関する評価

試験運用に参加した歯科技工所関係者に対して、Link-Lab の機能や構成に関する評価についてアンケートを実施した。

その結果、歯科技工所の設備や技術分野、対応可能工程等の情報を可視化することは、歯科技工所間の連携を検討する際に有用であるとの評価が多く見られた。

また、歯科技工所同士が直接交流する機会が少ない場合でも、システム上で歯科技工所の情報を確認することにより、連携の可能性を検討しやすくなるとの意見も示された。

さらに、歯科技工所の設備情報や対応工程を一覧として把握できることは、歯科技工所間での役割分担を検討する際の参考情報として活用できる可能性があるとの評価も見られた。

3) 試験運用を通じて確認された課題

一方で、試験運用を通じていくつかの課題も確認された。まず、歯科技工所の設備や技術分野、対応可能工程等の情報については、登録内容の整理や表記方法の統一など、情報の見やすさや比較のしやすさに関する改善の余地があることが指摘された。

また、歯科技工所間の連携を実際に進めるためには、システム上の情報共有だけでなく、品質管理や責任範囲の整理、契約条件の確認など、実務的な調整も必要となることが確認された。

さらに、歯科技工所がシステムを継続的に活用するためには、登録情報の更新や利用方法の周知など、運用面での支援も重要であると考えられる。

4) Link-Lab の有用性

試験運用を通じて、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を可視化する仕組みは、歯科技工所間の連携を検討する上で一定の有用性を有することが確認された。

歯科技工所ごとに技術分野や設備が異なる歯科技工業界においては、こうした情報を共有することにより、歯科技工所同士が互いの機能を補完する連携が生まれる可能性がある。

Link-Lab は、歯科技工所同士が連携先を検討する際の情報基盤として機能し得るものであり、歯科技工所連携を支援する一つのツールとして活用される可能性が示された。

(5) Link-Lab の今後の展開

1) 歯科技工所連携における情報基盤としての可能性

試験的に構築された歯科技工所連携プラットフォーム (Link-Lab) は、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を整理し、歯科技工所同士が連携先を検討する際の情報基盤として活用できる可能性が確認された。

歯科技工所はそれぞれ得意とする技術分野や設備、対応可能な工程が異なるため、こうした情報を可視化することにより、歯科技工所同士が役割分担を行

いながら歯科補綴物等の製作を行う仕組みを構築することが可能となると考えられる。

特に、デジタル技工の進展により、設計、加工、仕上げ等の工程を分担して行う業務形態も広がりつつあり、歯科技工所間で工程を補完し合う連携は、今後さらに活用される可能性がある。

2) 歯科技工所連携を支える仕組みとしての活用

歯科技工所連携を円滑に進めるためには、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を共有する仕組みが重要となる。

Link-Labのようなプラットフォームは、こうした情報を整理・共有することにより、歯科技工所同士が連携先を検討する際の参考情報を提供する仕組みとして活用される可能性がある。

また、契約書や料金表等の情報を共有する機能を活用することにより、歯科技工所間の取引条件の整理や契約手続きの参考情報として活用することも考えられる。

このような情報基盤が整備されることにより、歯科技工所間の連携に関する情報不足が解消され、歯科技工所同士の役割分担による歯科補綴物等の供給体制の強化につながる可能性がある。

3) 歯科技工士法に則った歯科技工指示書の正しい運用との関係

歯科技工所間連携を進める上では、歯科技工士法に基づく歯科技工指示書の運用との関係についても整理が必要である。

歯科技工指示書は、歯科医師が歯科技工を委託する際に発行するものであり、歯科技工の実施において重要な役割を担う。

一方で、歯科技工所間で工程を分担して歯科補綴物等の製作を行う場合には、歯科技工所間の連携の実態に応じて、歯科技工指示書の運用について適切に整理することが望ましいと考えられる。

例えば、歯科技工士法に則った歯科技工指示書の正しい運用を前提としつつ、一定の基準を満たした歯科技工所間においては、製作責任を明確にした上で、歯科技工所が工程に応じた委託先を選択できるような運用について検討することも、歯科技工所連携を円滑に進める上で有効な対応策となり得る。

こうした運用が整理されることにより、歯科技工所間での業務の平準化や効率的な役割分担が可能となることが期待される。

4) 歯科補綴物等供給体制の維持への寄与

歯科技工所は規模や技術分野が多様であり、個人歯科技工所から中規模歯科技工所まで、さまざまな形態の事業者が歯科補綴物等の製作を担っている。

歯科技工所間の連携が進むことにより、それぞれの歯科技工所が有する技術や設備を活用しながら役割分担を行うことが可能となり、歯科補綴物等の供給体制全体の安定化につながる可能性がある。

また、歯科技工所間で業務を補完し合うことにより、特定の歯科技工所に業務が集中する状況の緩和や、歯科技工所ごとの負担の平準化にも寄与する可能性がある。

5) 今後の課題

Link-Labのような歯科技工所連携プラットフォームを活用していくためには、いくつかの課題も整理されている。主な課題としては、以下の点が挙げられる。

- A. 歯科技工所情報の登録内容の整理および表記の統一
- B. 歯科技工所間連携における契約条件や責任範囲の整理
- C. 登録情報の継続的な更新および運用体制の確立

これらの課題について整理を進めることにより、歯科技工所連携を支援する情報基盤として、より実用的な仕組みとなる可能性がある。

(6) まとめ

今回、歯科技工所間の連携の実態を踏まえ、歯科技工所連携プラットフォーム（Link-Lab）を試験的に構築し、その有用性について検証を行った。

歯科技工所は、個人歯科技工所から中規模歯科技工所まで多様な形態で構成されており、それぞれが得意とする技術分野や設備、対応可能工程を有している。このような歯科技工所の特性を踏まえると、歯科技工所同士が役割分担を行いながら歯科補綴物等の製作を行う仕組みは、歯科補綴物等供給体制を維持する上で有効な対応策の一つとなり得ると考えられる。

一方で、歯科技工所間連携を進める上では、歯科技工所の設備や技術分野、対応可能工程等の情報が十分に共有されていないことが課題として認識されている。歯科技工所同士が互いの技術分野や設備状況を把握する機会はずしも多くなく、連携先の検討に必要な情報が不足している場合も少なくない。

このような課題に対し、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を整理し、可視化する仕組みとして、歯科技工所連携プラットフォーム

（Link-Lab）のようなシステムを活用することは、歯科技工所同士が連携先を検討する際の情報基盤として有効に機能する可能性がある。

また、歯科技工所間連携を円滑に進めるためには、歯科技工士法に則った歯科技工指示書の正しい運用を前提としつつ、歯科技工所間で工程を分担する実態に応じた運用の整理も重要となる。例えば、製作責任を明確にした上で、一定の基準を満たした歯科技工所であれば、歯科技工所の判断により工程に応じた委託先を選択できるような運用について検討することは、歯科技工所間の業務の平準化や効率的な役割分担を可能とする対応策の一つとなり得る。

歯科補綴物等は、咀嚼機能の回復や口腔機能の維持に関わるものであり、国民の口腔健康の維持において重要な役割を担っている。歯科技工所間の連携が進むことにより、歯科技工所ごとの技術や設備を活用した役割分担が可能となり、歯科補綴物等の供給体制の安定化につながることが期待される。

一方で、歯科技工所間の連携を支援する仕組みが十分に整備されない場合、歯科技工所ごとの業務負担の偏在や、設備・技術を有する歯科技工所の活用が進まない状況が継続する可能性もある。その結果、歯科補綴物等の製作を担う歯科技工所の負担が過度に集中し、地域によっては歯科補綴物等の供給体制の維持に影響が生じる可能性も否定できない。

Ⅵ. 歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業

本事業は 9 つのモデル歯科技工所と歯科関連企業にアンケート調査（巻末資料 5、6）を行い検証した。

1. 応募時のモデル歯科技工所アンケートの結果

応募時における 9 つのモデル歯科技工所のアンケート結果を以下に示す。

(1) 応募の動機

① 業務のデジタル化・効率化	
歯科技工指示書・歯科技工録のデジタル化を実施し、作業の効率化を進めたい	88%
歯科医療機関・歯科技工所との円滑な電子データ連携を行いたい	75%
育児・介護などの制約があっても在宅で完結できる業務体制を構築したい	50%

具体的工程：1) 技工指示書だけでなくその他データの共有も含めて効率化を図りたい。

2) LINE やメール、USB でデータ連携を行っているが統一したいと思っている。

3) リモートによる CAD/CAM 業務。

4) IOS や口腔内写真などのデータを管理ソフトで行う。

5) 書類管理を簡略化したい。

② デジタル業務の最適化	
電子歯科技工指示書・歯科技工録の導入で、作業効率を高めたい	100%
PC、セキュリティ機器、電子歯科技工指示書・電子歯科技工録の導入	75%

具体的な機器：1) 専用の PC

2) WindowsPC、iPad、iPhone 等

3) 電子技工指示書作成のためのソフトウェアと PC

③ 歯科技工所のデジタル化・作業効率を見据えた新たな取組	
自社単独で社内のデジタル化が難しい	44%
正しい電子書類のストレージ方法を知りたい	50%
歯科医院と歯科技工所とデジタルデータを共有したい	75%

④ 電子歯科技工指示書・歯科技工録のトレーサビリティの確保	
トレースが行えるように指示書の保存・保管を行いたい	63%

トレースを行う時間を短縮したい	63%
-----------------	-----

⑤ 歯科医療機関・歯科技工所間でのセキュリティの確保	
電子データの安全・安心な送受信の確保	75%

⑥ その他

- 1) デジタル印象の受け入れを増やしていきたいと思っている。
- 2) PC インストールウィルスソフト、UTM などゲートウェイでのセキュリティ。

(2) 現状の問題点

① 業務のデジタル化・効率化	
電子歯科技工指示書がソフト販売会社により仕様が異なり、保存作業が複雑化している	88%
歯科医療機関に電子歯科技工指示書を導入してほしい	75%
デジタル印象は電子データで送られてくるのに歯科技工指示書はFAX や別メールで届く	75%

② デジタル業務の最適化	
電子歯科技工指示書・歯科技工録の最適な保存・保管方法を理解できていない	63%
デジタル技術を活かした新しい受注形態を確立できていない	50%

③ 歯科技工所のデジタル化・作業効率を見据えた新たな取組	
自社単独では、電子歯科技工指示書・歯科技工録の標準化が行えない	75%

④ 電子歯科技工指示書・歯科技工録のトレーサビリティの確保	
歯科技工指示書・歯科技工録の簡単なトレースを行う方法を構築したい	38%
電子歯科技工指示書・歯科技工録の仕様を統一したい	88%

⑤ 歯科医療機関・歯科技工所間でのセキュリティの確保	
電子データの送受信が増えているので、患者情報の漏洩が心配である	63%
歯科技工所のみでセキュリティを高めても意味がない	88%
歯科医療機関と歯科技工所とセキュリティに関して、同じセミナーを受講したい	38%

⑥ その他

- 1) 各社仕様の内容を統一化し、項目については充実された内容を希望したい。また、技工所内での指示書の管理としては、技工物と照合させなければいけないため、デジタル技工指示書を印刷している。
- 2) 技工所内でもデータベースで行える管理方法が確立できると良いと考える現状はデジタル化が進んでいないが、今後必ずこれらの問題が発生すると考えている。
- 3) 電子歯科技工指示書の様式が各社バラバラで使いづらいため、様式の統一いただけると有難い。

(3) 改善計画

① 業務のデジタル化・効率化	
電子歯科技工指示書・歯科技工録を販売している会社の仕様を統一化する	100%
在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする	38%
電子歯科技工指示書の導入を歯科医療機関に働きかける	50%

② デジタル業務の最適化	
電子歯科技工士指示書・歯科技工録の適正な保存・保管方法を構築する	88%
電子歯科技工指示書を歯科医療機関・歯科技工所と共同で研修を行う	50%

③ 歯科技工所のデジタル化・作業効率を見据えた新たな取組	
電子歯科技工指示書・歯科技工録の取扱の研修を歯科技工士会で開催する	75%
歯科医療機関に電子歯科技工指示書の導入を働きかける	63%

④ 電子歯科技工指示書・歯科技工録のトレーサビリティの確保	
再製・修正時に前回作製時に仕様した電子歯科技工指示書・歯科技工録を短時間で表示ができる	75%
使用したマテリアルやロット番号等を歯科医療機関と共有する	63%

⑤ 歯科医療機関・歯科技工所間でのセキュリティの確保	
厚生労働省「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」を歯科医療機関にも共有する	88%

⑥ その他

- 1) 外注先がある場合、クラウドを介して、技工指示書も1つで完結できるように、また連携する技工所間でも共有できるシステムの構築を希望する。

2. 関係企業へのアンケート結果

本アンケートは、関係業社 9 社の立場から見た現状、課題および今後の方向性を整理し、制度検討の基礎資料とすることを目的として実施した。

(1) デジタル化・業務効率化に関する現状認識

多くの業社から、デジタル化＝効率化＝メリットがあるという認識が示された一方で、以下の課題が指摘された。

- ・ デジタル化の具体的な効果や導入後の姿がイメージしづらい
- ・ 高齢の歯科技工士や IT リテラシーの差により、導入が進みにくい
- ・ 紙文化を前提とした業務慣行が根強く残っている

このため、歯科技工士会など業界団体が一定の方向性を示すことが、導入促進に有効であるとの意見が多く見られた。

(2) 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録による業務最適化

電子歯科技工指示書・電子歯科技工録の導入によって、

- ・ 受注・請求・納品業務のデータ連携による事務作業削減
- ・ 指示内容の必須項目化による情報欠落の防止
- ・ 過去データの検索・再利用による業務効率向上

といった効果が期待できるとの意見が多数を占めた。

一方で、完全な一律デジタル化を前提とするのではなく、紙を併用したハイブリッド運用も含め、歯科技工所の実情に応じた柔軟な運用が必要との指摘も多く、段階的導入の重要性が共通認識として示された。

(3) トレーサビリティ確保に関する考え方

トレーサビリティについては、理想論としての高度な管理よりも、

- ・ 「後から確認できる」
- ・ 「必要な情報をすぐに探せる」

という実務レベルで機能する仕組みをまず整えることが重要との意見が多かった。

電子歯科技工指示書と歯科技工録を紐づけて保存・検索できる環境を整えることで、再製作時の対応、材料管理、将来的な海外委託への対応等にも資するとの認識が示された。

(4) 歯科医療機関・歯科技工所間のセキュリティ確保

電子歯科技工指示書・電子歯科技工録は、患者に関わる医療情報を取り扱うため、

- ・ 3省2ガイドラインに準拠したセキュリティ確保
- ・ 多要素認証、アクセス制御、通信の暗号化等の基本対策
- ・ 実務と乖離しない、過度にならない運用設計

が不可欠であるとの意見が一致していた。特に、小規模事業者においては、自前対応ではなく、一定の基準を満たしたクラウドサービスの活用が現実的であるとの指摘が多く見られた。

(5) 今後の方向性に関する示唆（総括）

アンケート結果から、以下の点が業界共通の認識として整理できる。

- ・ 完全統一を目指すのではなく、最小限の共通仕様による段階的導入が現実的
- ・ API連携等により、既存システムを尊重した相互運用性の確保が重要
- ・ 技工所側だけでなく、歯科医療機関側にも導入インセンティブが必要
- ・ 業界団体が中心となり、ガイドライン提示・教育・啓発を行う意義は大きい

電子歯科技工指示書・電子歯科技工録は、単なる業務効率化ツールではなく、歯科技工の質の担保、持続可能な歯科医療提供体制の構築に資する基盤であると考えられる。

3. モデル歯科技工所最終アンケート結果

本アンケートは、電子歯科技工指示書・電子歯科技工録を提供している、または提供を検討している関係業社との意見交換結果を踏まえ、実際に業務を担うモデル歯科技工所を対象として再度実施した。制度設計や標準仕様検討にあたり、実務現場の認識・課題・導入条件を明確化することを目的とした。

(1) モデル歯科技工所アンケート結果

Q1 ご所属の歯科技工所の形態	
個人事業所	38%
法人（従業員 1～5 名）	0%
法人（従業員 6～10 名）	0%
法人（従業員 11 名以上）	63%

Q2 ご自身の実際に技工を行っている経験年数	
5 年未満	0%
5 年～10 年	12%
11 年～20 年	38%
21 年以上	50%

Q3 現在の技工指示書の受領方法（複数選択可）	
紙	100%
FAX	38%
PDF（メール・LINE 等）	63%
その他	13%

その他：社内サーバーに直接データ、指示書を入れてもらう

Q4 電子歯科技工指示書について	
将来的には必要だと思う	63%
便利そうだがハードルが高い	25%
すぐにでも導入したい	25%
現在使用している	25%
現時点では不要	0%

Q5 電子歯科技工録について	
将来的には必要だと思う	38%
便利そうだがハードルが高い	0%
すぐにでも導入したい	0%
現在使用している	50%
現時点では不要	0%

Q6 デジタル化により改善できると思う業務（複数選択可）	
指示内容の確認・電話対応	63%
再製・修正時の履歴確認	100%
事務作業（納品書・請求書等）	75%
トレーサビリティ・品質管理	75%
その他	

その他：上記は各社ソフトが増えると、窓口も増えて煩雑になる可能性も・・・

Q7 導入に際して特に不安な点（複数選択可）	
操作・IT リテラシー	25%
日常業務が煩雑になること	38%
完全デジタル化を求められること	25%
他社システムとの互換性	100%
セキュリティ事故への不安	50%
導入費用及び継続費用	63%

Q8 以下の考え方についてどう思いますか 「まずは最低限の共通使用で、紙と併用しながら段階的に導入する」	
非常に賛成	38%
賛成	50%
どちらとも言えない	12%
反対	0%

Q9 歯科技工録の電子保存についての考え	
将来的には必要だと思う	38%
再製・説明責任の面では有効だと思う	62%
負担が増えそうで不安	0%
必要性を感じない	0%

Q10 最低限・電子的に残せると良いと思う情報（複数選択可）	
指示書内容	100%
使用材料名	75%
作製日・修正履歴	88%
特に不要	0%

Q11 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録が「医療情報」とであると認識はありますか	
認識している	88%
何となく知っている	12%
あまり意識していない	0%

Q12 3省2ガイドラインについて	
知っている	25%
名前は聞いたことがある	50%
よく分からない	25%

Q13 導入を検討するきっかけになり得るもの（複数選択可）	
歯科技工士会など業界団体の推奨	65%

操作が簡単なシステム	38%
明確なガイドライン・共通仕様	75%
教育・説明会の実施	25%
補助金・支援制度	63%
保険制度上の評価	63%

Q14 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録についてのご意見・ご要望

電子歯科技工指示書については、歯科医院側の理解と協力が必須で、双方が同じ環境で無理なく運用できる仕組みづくりと周知・支援をお願いしたい。電子化自体には賛成で、事務作業の効率化には期待している。一方で実際の業務では模型や現物との整合性確認が必要な場面も多く、技工物を作り出す以上、技工所サイドでの完全デジタル化は難しいように感じる。

技工録においては、使用材料の管理も関わってくる中で、棚卸し業務と連携したシステムがあると業務効率の向上につながると考える。

電子指示書については発行側への説明・教育によって普及が促進され则认为。また、フォーマットを共通化することによって、どの発行アプリからでも歯科技工所サイドが受けれるようにするのが理想かと思う。

全国統一の電子指示書を強く希望する。

電子歯科技工指示書については、歯科医院側の理解と協力が必須で、双方が同じ環境で無理なく運用できる仕組みづくりと周知・支援をお願いしたい。電子化自体には賛成で、事務作業の効率化には期待している。一方で実際の業務では模型や現物との整合性確認が必要な場面も多く、技工物を作り出す以上、技工所サイドでの完全デジタル化は難しいように感じる。

技工録においては、使用材料の管理も関わってくる中で、棚卸し業務と連携したシステムがあると業務効率の向上につながると考える。

現在使用している伝票、技工録ソフトとリンクするソフトの導入になると考えてる。各社統一された伝票、技工指示書、技工録のソフトが開発されればソフトの入れ替えを検討するが、なんらかの補助金が必要である。

歯科医院の電子カルテと互換性のあるシステムを使ってほしい。導入費用・保守など負担が少ない方がよい。

電子歯科技工指示書、電子歯科技工録は賛成であるが電子歯科技工録はPCによる販売管理ソフトを使用すれば作成できる。現在の指示書は手書き（アナログ）でもデータ（デジタル）でも販売管理ソフトに手動による再入力しなければならず事務作業は依然減らないしミス入力も発生する。電子による最終目標は電子歯科技工録を歯科医師が入力をしてメール、PDF等でもデジタルであればよいがその情報を手入力することなくQRコード、バーコード等を用いて電子歯科技工録に変換し活用できることにする。

ただ単に指示書をデジタル化にすることではなく最終目標を設定してそれに向かい指示書等の書式を決定していかないと統一な事ができなく後から修正していくのであれば混乱が生じ時間も費用も発生する。よって、最終目標を決定してまずはこれからデジタル化していく説明が必要と思う。

個人的な意見ですが現在手書きの技工録作成は仕事量からみてもまず不可能であると感じている。電子指示書に記載されている内容を、電子歯科技工録とデータを連携すれば、多少なりとも作業効率が上がる。医療業界のカルテ等デジタル化に伴い数年後には技工業界も手書き請求書からの脱却を明記するときである。

4. モデル歯科技工所アンケートまとめ

(1) 回答歯科技工所の属性

1) 回答者

- ・法人（従業員 11 名以上）が約 60%
- ・個人事業所が約 40%

2) 経験年数

- ・21 年以上が 50%
- ・11 年以上で約 90%

比較的経験豊富な層が中心であり、業界の中核を担う実務者の意見と位置づけられる。

(2) 現状の指示書受領方法とデジタル活用状況

1) 指示書受領方法

- ・紙：100%
- ・PDF（メール・LINE 等）：63%
- ・FAX：38%

現状では紙が依然として中心であるが、PDF 等のデジタル併用も一定程度進んでいる。

2) 電子歯科技工指示書・技工録の導入状況

電子歯科技工指示書については、

- ・現在使用：25%
- ・すぐに導入したい：25%
- ・将来的に必要：63%

電子歯科技工録については、

- ・現在使用：50%
- ・将来的に必要：38%

「不要」とする回答はゼロであり、必要性そのものは広く共有されていることが確認された。

(3) デジタル化による期待効果

デジタル化により改善が期待される業務として、

- ・再製・修正時の履歴確認（100%）
- ・事務作業（納品書・請求書等）（75%）
- ・トレーサビリティ・品質管理（75%）
- ・指示内容確認・電話対応削減（63%）が挙げられた。

特に再製時の履歴確認の効率化は全回答者が期待しており、電子化の最大の実務的意義と整理できる。

(4) 導入に際しての不安・課題

最も大きな懸念は、

・他社システムとの互換性（100%）であり、次いで、導入費用・継続費用（63%）、セキュリティ事故への不安（50%）、日常業務が煩雑になること（38%）が挙げられた。特に、「各社ソフトが増えることで窓口が増え煩雑化する可能性」への懸念が明確に示されており、統一仕様・相互運用性の確保が最大の政策課題であることが浮き彫りとなった。

(5) 段階的導入への評価

「最低限の共通仕様で、紙と併用しながら段階的に導入する」考え方については、非常に賛成が38%、賛成が50%と、約9割が肯定的評価を示した。現場は全面的デジタル化よりも現実的・段階的アプローチを強く支持していることが明確である。

(6) トレーサビリティ・電子保存への認識

電子保存については、

- ・再製・説明責任の面で有効：62%
- ・将来的に必要：38%

最低限電子的に残すべき情報としては、

- ・指示書内容（100%）
- ・作製日・修正履歴（88%）
- ・使用材料名（75%）

が挙げられた。すなわち、理想的な高度管理よりも、実務上必要な情報の確実な保存・検索性向上が重視されている。

（7）医療情報としての認識とガイドライン理解

- ・医療情報であると認識：88%
- ・3省2ガイドラインを「知っている」：25%

医療情報であるという意識は高い一方で、ガイドライン理解は十分とは言えず、教育・周知の必要性が示唆された。

（8）導入促進のために必要な要素

導入のきっかけとして重要とされたのは、

- ・明確なガイドライン・共通仕様（75%）
- ・歯科技工士会等業界団体の推奨（65%）
- ・補助金・支援制度（63%）
- ・保険制度上の評価（63%）

であった。特に、制度的後押し（補助・評価）と業界団体の方向性提示が、導入加速の鍵であることが示された。

（9）自由意見から見える重要論点

自由記載からは、以下の重要論点が抽出された。

1. 歯科医院側の理解・協力が不可欠
2. 全国統一フォーマットの強い要望
3. 電子カルテとの互換性確保
4. QRコード・バーコード等による再入力不要な仕組み
5. 棚卸業務や販売管理ソフトとの連携
6. 最終目標を明示した上での段階的導入

単なる「指示書のデジタル化」ではなく、販売管理・在庫管理・技工録作成まで含めた業務全体最適化を視野に入れるべきとの意見が明確に示された。

(10) 総括

本アンケートから、モデル歯科技工所の共通認識として以下が整理できる。

- ・ 電子化の必要性自体は広く共有されている
- ・ 最大の懸念は互換性と費用負担
- ・ 完全統一よりも最低限共通仕様による段階的導入を支持
- ・ 制度的インセンティブが導入促進に不可欠
- ・ 歯科医院側との同時整備が前提条件

電子歯科技工指示書・電子歯科技工録は、単なる効率化ツールではなく、再製対応力の向上、説明責任の強化、品質担保、そして持続可能な歯科技工体制構築の基盤である。

今後の制度設計においては、「現場負担を増やさないこと」、「相互運用性を確保すること」、「最終目標を明確に示すこと」が重要な政策的視点であると結論づけられる。

VII. まとめ

歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証では、歯科技工所が単独で抱え込んできた課題に対し、連携という選択肢が現実的かつ有効であることを実証した。

相互連携型では、工程分業、技術共有、若手育成、中長期的な事業基盤強化といった構造的効果が確認され、受託連携型では、個人歯科技工所の事業継続、高齢歯科技工士の就業継続、業務量・収益の安定化といった即効性のある成果が確認された。一方で、歯科技工指示書制度および再委託に関する現行制度は、これらの連携効果を十分に発揮させる上での制約要因となっていることも明らかとなった。

今後は、歯科医師による指示書発行という原則を維持しつつ、一定の基準を満たした歯科技工所に裁量を認める制度設計を進めることで、歯科技工所間連携を前提とした持続可能な歯科技工供給体制の構築が可能となる。本事業は、歯科技工所が「競争」ではなく「役割分担」によって共存し、国民の歯科医療を支え続けるための一つの実証モデルを提示したものと位置付けられる。

また、新たに構築した歯科技工所連携プラットフォーム（Link-Lab）は、歯科技工所の設備、技術分野、対応可能工程等の情報を整理・共有することにより、歯科技工所間連携を支援する情報基盤として活用される可能性を有する仕組みである。本事業における試験運用の結果、Link-Lab は歯科技工所同士が連携先を検討する際の参考情報を提供するツールとして一定の有用性を有することが確認された。

今後、歯科技工所連携を支援する情報基盤の整備や運用の整理が進むことにより、歯科技工所同士が役割分担を行いながら歯科補綴物等の製作を行う体制が形成され、歯科補綴物等供給体制の安定化に寄与することが期待される。

一方、歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証では、電子歯科技工指示書および電子歯科技工録は、再製対応力の向上、説明責任の強化、医療安全確保、品質担保、持続可能な歯科技工体制構築の基盤となるものである。よって今後の制度設計においては、1. 全国統一仕様の策定、2. 相互運用性の法的・技術的担保、3. 段階的導入モデルの提示、4. 補助・評価制度との連動、5. 医療情報管理教育の強化を柱とした政策設計が必要である。

本検証結果は、歯科技工業務の DX 推進に向けた現場の実態と要件を示す基礎資料として活用可能であり、今後の制度整備の方向性を示唆するものであると期待する。

卷末資料

1. 公募資料

information

公募

厚生労働省委託事業「歯科技工所業務形態改善等調査に係る検証事業」

モデル事業実施歯科技工所

- 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業
- 歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業に参加いただける歯科技工所を公募します

公益社団法人日本歯科技工士会（以下、「日技」という。）は、厚生労働省委託事業「歯科技工所業務形態改善等調査に係る検証事業」を受託しました。

この事業は、右記の目的のように、歯科技工所が業務形態（業務内容、業務体制等）、労働環境、労働時間等の改善を目的とした業務改善等計画を立案し、モデル的に実施することで、その過程を含めた取組結果を得ること、得られた結果をもとに改善効果や歯科技工所が抱えている問題点を調査・検証し、全国の歯科技工所の業務形態等の改善に資する適切な方策や、歯科技工所が抱えている問題点を明らかにするものです。

外部有識者を含む「歯科技工所業務形態改善等調査検証事業の実証に係る検証事業検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、調査及び検証で得られた結果等をもとに、業務形態等の改善効果や歯科技工所が抱えている問題点の分析・検討を行い、その結果を取りまとめ報告書を作成するとともに、とくに好事例については業務改善のモデルケースとして、その改善過程も含めた実施内容を歯科関係団体等へ広く周知するものです。

事業の目的

近年、歯科技工士を取り巻く労働環境は厳しさを増しているといわれており、長時間労働が問題となっている。また、就業歯科技工士、特に若手の歯科技工士の就業者数が減少しており、歯科技工所の労働環境の改善、生産性の向上は喫緊の課題となっている。

歯科技工所の業務形態等の改善計画に基づくモデル事業を検証等することにより、全国の歯科技工所の業務形態等の改善に資する適切な方策等を調査・検証し、その結果を取りまとめ、広く周知することで、歯科技工士の働き方改革を推進することを目的とする。



令和7年度 歯科技工所業務形態改善等調査に係る検証事業の概要

内 容	1. 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業 歯科技工界全体で、仕事量の平準化を進め、生産性の向上を図るとともに、連携による技術向上にも寄与することを目的に歯科技工所間の連携をはかる 2. 歯科技工指示書・歯科技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業 歯科の標準型電子カルテ開発において、歯科技工指示書や歯科技工録との連携機能を付与し、標準型電子カルテ、歯科技工指示書、歯科技工録に記された一連の処置並びに歯科技工の工程が連携されることにより、歯科医療機関と歯科技工所の双方の大幅な業務効率化につながるとともに、歯科補てつ物等のトレーサビリティの確保につなげる
委託者	厚生労働省医政局
受託者	公益社団法人日本歯科技工士会
期 間	令和7（2024年）年10月～令和8（2025年）3月31日
委員会	外部有識者を含む歯科技工所業務形態改善等調査検証事業の実証に係る検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を置く。
著作権	報告書等の著作権は厚生労働省に帰属する。

<公募>

日技は下記（表1）の基準にて、厚生労働科学研究の結果等を踏まえた業務形態改善を予定する、この事業に参画するモデル事業実施歯科技工所を公募します。

参加を希望される歯科技工所は、2025年12月15日（月）までに、日技ホームページからダウンロードした応募ファイルを用いて日技担当部署宛てにeメールにて提出してください。

<選定>

提出された業務形態改善計画書を、検討委員会において審査の上、モデル事業実施歯科技工所を選定し、応募者に連絡いたします。

<事業に係る質問>

応募の検討にあたり、当該事業に係る質問は、「『業務形態改善検証事業』公募に係る事前質問」との表題を付し、日技ホームページからダウンロードした応募ファイルを用いて日技担当部署宛てにeメールにて提出してください。後日、回答いたします。

質問・応募とも、下記メールアドレスに提出してください。

g.k.kaizen@nichigi.or.jp

(表 1)

応募者の前提	・ 過去1年以内に、法令違反による行政処分等が無いこと ・ 反社会的勢力排除に関する誓約書を提出すること
業務形態改善計画の内容	モデル事業実施歯科技工所の業務形態改善計画は、 1. 厚生労働省において実施した歯科技工所の業務モデルに関する研究 2. 過年度の「歯科技工所業務形態改善等調査検証事業」の結果 3. 「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」報告書等を踏まえた上で、 1. 歯科技工士連携推進・マッチング基盤構築調査・検証事業 (ア) 歯科医療機関との業務委託・受託契約締結の推進 (イ) 歯科技工所間の連携体制構築（共同宅配合含む） (ウ) 歯科医療機関との連携体制の構築 2. 歯科技工指示書・歯科技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業 (ア) 業務のデジタル化（歯科技工録、伝票類含む）等の観点から、事業計画を立案することが必要となる。 なお、都道府県、郡市、支部歯科技工士会、連携した歯科技工所単位の応募も可とする。
これまでの主な検証内容	各歯科技工所の状況を踏まえて計画・提案された計画について、ヒヤリング及び審査を行い、モデル事業を行う歯科技工所を決定します。なお、この際、提出された検証計画について検討委員会から助言・指導等を行います。 なお、モデル事業については、本事業として取り組むことで課題が解決されるか十分に検討し、本事業実施年度内に完了可能な内容とすることが必要となります。 「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」報告書の提言にそって「歯科技工業を効率化する」ことによって、歯科技工そのものを行う時間を確保できないかを検証してきた。以下、主な検証内容を記載する。 1. 業務の効率化に資する機器等の整備（リモートワークを含む） ・ 歯科用デジタル機器、レーザー溶接機、PC、カメラ、小型タブレット等を導入したことにより、歯科技工所の作業効率が向上するか検証した。 ・ シェード写真やデザインデータ等の保存のためにクラウド契約を行い、リスクを削減できるか検証した。 2. 研修体制の整備（「デジタル」普及を含む） - Web講習会受講やWeb会議を行うためにPC及びWi-Fi環境の整備を行い、作業効率の向上が可能かを検証した。 3. 雇用契約締結や就業規則制定の推進 - 社会保険労務士に雇用契約書・就業規則書の作成を依頼することにより、社員の働き方が改善するかを検証した。 4. 歯科医療機関との業務委託・受託契約締結の推進 - 歯科技工所と歯科医院との業務委託契約を締結することにより、歯科補てつ物等の再製率が削減できるかを検証した。

	5. 歯科技工所間の連携体制の構築（地域連携・連合体） ・歯科技工所連携で機器の共同利用は可能かを検証した。 ・歯科技工所地域連携で作業効率、就業時間が削減できるかを検証した。 ・歯科技工所地域連携による共同宅配で経費、人件費が削減できるかを検証した。 6. 歯科医療機関との連携体制の構築 歯科医師、歯科衛生士、患者とのコミュニケーションツールとして小型タブレットやスマートフォン、PC等を利用し、製作指示や写真の送付を行うことにより、歯科技工士の作業効率の向上が可能かを検証した。
応募時の 届出事項	1. 歯科技工所の基本情報等 2. 応募の動機、現状の問題点、現在の運営状況、検証を行いたい内容等 3. 直近の就業歯科技工士届け一覧等
モデル事業実 施歯科技工所 の選定	[A 分類] = 就業歯科技工士数 2 名以下の歯科技工所 [B 分類] = 就業歯科技工士数 3 ～ 9 名の歯科技工所 [C 分類] = 就業歯科技工士数 10 名以上の歯科技工所 A, B, C を 1 カ所以上含み、地域性も考慮の上、合計 6 カ所以上とすることを原則とする。応募状況、検証内容の実現可能性等を踏まえ、実施歯科技工所を選定する。
事業に係る データの扱い	モデル事業実施歯科技工所からの報告データ等は、受託者において匿名化し、各歯科技工所の意に反する場合には特定され得る形式では公表しない。
実施報告書の 提出	モデル事業実施歯科技工所は、モデル事業を必要な期間にわたり実施し、その検証結果（成果、課題等）を、決められた期限までに検討委員会に提出する。
協議等	各モデル事業実施歯科技工所は、必要に応じて、検証内容・方法について検討委員会と協議する。 受託者は必要に応じて、改善計画実施期間中にモデル事業実施歯科技工所を訪問し、実施に必要な措置（技術的助言）・支援を行うことがある。

2. 委託希望改善計画事後アンケート

2025年度歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業委託者アンケート

1/3

御姓()の改善計画

3.改善計画	1.外注先との関係構築
	☐ 信頼できる委託先を確保し、長期的な委託関係を築く。
	2.分業による効率最適化
	☐ 工程の得手不得手を整理し、最適に委託する。
	3.技術共有・品質維持
	☐ 歯科技工所間で情報共有・技術のすり合わせを行う。
	☐ 必要に応じて合同研修や製作指針の統一を行う。
	4.収益性と持続可能性
	☐ 委託活用で人件費を抑えつつ、収益性を高める。
	☐ 限られた人材リソースでも安定した事業運営が可能な体制を構築する。
5.その他	

左のデータは応募時の御社の改善計画を振り付けたものです。改善計画の回答にチェックを入れた項目のみにご回答ください。

歯科技工所連携事業

委託側(発注側)事後アンケート

※本アンケートは、歯科技工所連携事業において委託側(発注側)の立場から、委託・相互連携の実施状況、効果および制度の課題を把握することを目的としています。歯科技工所連携は歯科医師が実行するという制度的前提を踏まえてご回答ください。

I. 委託(外注)の実施状況

Q1. 本事業を通じて、他の歯科技工所へ業務を委託しましたか

☐ 委託した

☐ 一部のみ委託した

☐ 委託していない

Q2. 委託した主な内容(複数選択可)

☐ 特定工程のみの委託

☐ 繁忙期対応のための一時的委託

☐ デジタル工程(CAD/CAM等)の委託

☐ 技術的に難易度の高い工程の委託

☐ 人材不足を補うための委託

☐ 委託していない

☐ その他(自由記述)

II. 改善計画に基づく進捗・効果(応募時チェックを入れた項目のみご回答ください)

1.外注先との関係構築

Q3. 信頼できる委託先を確保し、長期的な委託関係を築く。

進捗状況:

☐ 改善できた

☐ ほぼ改善できた

☐ 変わらなかった

2.分業による効率最適化

Q4. 工程の得手不得手を整理し、最適に委託する。

進捗状況:

☐ 改善できた

☐ ほぼ改善できた

☐ 変わらなかった

3.技術共有・品質維持

Q5. 歯科技工所間で情報共有・技術のすり合わせを行う。

進捗状況:

☐ 改善できた

☐ ほぼ改善できた

☐ 変わらなかった

Q6. 必要に応じて合同研修や製作指針の統一を行う。

進捗状況:

☐ 改善できた

☐ ほぼ改善できた

☐ 変わらなかった

4.収益性と持続可能性

Q7. 委託活用で人件費を抑えつつ、収益性を高める。

進捗状況:

☐ 改善できた

☐ ほぼ改善できた

☐ 変わらなかった

Q8. 限られた人材リソースでも安定した事業運営が可能な体制を構築する。

進捗状況:

☐ 改善できた

☐ ほぼ改善できた

☐ 変わらなかった

5. その他

Q9. 応募時に記載したその他の改善計画

内容(自由記述)

3. 受託希望改善計画事後アンケート

2025年度歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業Link-lab受託者アンケート

1/3

御社()の改善計画

3.改善計画	1.業務の安定化・効率化
	☐ 複数の歯科技工所との連携により繁忙期と閑散期の仕事を確保し合う。
	☐ 在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
	☐ 得意分野の工程に絞って、特化的な役割分担を行う。
	具体的な工程:
	2.デジタル対応力・技術力の向上
	☐ CAM機や3Dプリンターを共同利用し、稼働率を高める。
	具体的な設備:
	☐ 新しいデジタル技術導入に伴う研修を連携先と共同で行う。
	3.生産コストを削減するための取組形態・連携先の確保
	☐ マッチング事業を活用し、連携先の技工所と共同で営業活動を行う。
	☐ 特定工程を専門的に扱い、他の技工所と競売関係を築く。
	☐ 物流や配給を委託し、労務負担とコストを削減する。
	4.事業継続
	☐ 設備により仕事を安定させ、収益変動を抑える。
☐ 新しい業務形態(デジタル・分業制)を導入して収益性を高める。	
☐ 歯科技工所間の連携を目的とした技術やノウハウのための研修を行う。	
☐ 小規模では難しい案件も連携によって対応可能にする。	
5.事業連携・提携	
☐ 信頼できる技工所との連携により、将来的な統合を円滑にする。	
その他	

左のデータは応募時の
御社の改善計画を張り
付けたものです。
改善計画の回答にチェッ
クを入れた項目のみにご
回答ください。

歯科技工所連携事業

受託歯科技工所向け事後アンケート

※本アンケートは、応募時にご記入いただいた内容を踏まえ、
歯科技工所連携事業の効果および課題を検証するために実施するものです。

I. 改善計画の進捗確認(応募時チェックを入れた項目のみご回答ください)

※以下は、応募時アンケートで選択した改善計画項目について、
現在の進捗状況を確認する設問です。
該当する項目のみご回答ください。

1. 業務の安定化・効率化

Q1. 業務量の平準化(繁忙期・閑散期の調整)

進捗状況:

☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった

Q2. 在宅勤務・分業体制の導入

進捗状況:

☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった

Q3. 得意分野・特定工程への特化

進捗状況:

☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった

2. デジタル対応力・技術力の向上

Q4. CAM機・3Dプリンター等の稼働率向上

進捗状況:

☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった

Q5. CADデザイン等、デジタル工程への特化

進捗状況:

☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった

4. 相互連携改善計画事後アンケート

2025年度歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業相互連携アンケート

1/4

御社()の改善計画

1.業務の安定化・効率化	☒	複合的請求方式明細の連携により繁忙期と閑散期の仕事量を補完し合う。
	☒	在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
	☐	得意分野の工程に絞って、効率的な役割分担を行う。
	☐	業務の見える化を進め、信頼関係を築く。
	☒	デジタル技術・設備の導入により、生産性を高める。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	2.設備の充実	☐
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
3.業務の拡大		☒
	☒	在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
	☐	得意分野の工程に絞って、効率的な役割分担を行う。
	☐	業務の見える化を進め、信頼関係を築く。
	☒	デジタル技術・設備の導入により、生産性を高める。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	4.業務の拡大	☒
☒		在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
☐		得意分野の工程に絞って、効率的な役割分担を行う。
☐		業務の見える化を進め、信頼関係を築く。
☒		デジタル技術・設備の導入により、生産性を高める。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
5.業務の拡大		☒
	☒	在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
	☐	得意分野の工程に絞って、効率的な役割分担を行う。
	☐	業務の見える化を進め、信頼関係を築く。
	☒	デジタル技術・設備の導入により、生産性を高める。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	☒	共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
	6.業務の拡大	☒
☒		在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
☐		得意分野の工程に絞って、効率的な役割分担を行う。
☐		業務の見える化を進め、信頼関係を築く。
☒		デジタル技術・設備の導入により、生産性を高める。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。
☒		共同の設備・設備の活用により、コストを削減する。

左のデータは応募時の御社の改善計画を振り付けたものです。改善計画の回答にチェックを入れた項目のみにご回答ください。

歯科技工所連携事業

相互連携(双方向連携)事後アンケート

※本アンケートは、歯科技工所間の**相互連携(双方向の発注・受注)**について、実施状況・効果・課題および制度的制約を把握することを目的としています。歯科技工指書は歯科医師が発行するという制度的前提を踏まえてご回答ください。

I. 相互連携の実施状況

- Q1. 本事業を通じて、他の歯科技工所と相互連携(双方向の発注・受注)を行いましたか
- ☐ 行った
☐ 一部行った
☐ 行っていない
- Q2. 相互連携の主な内容(複数選択可)
- ☐ 繁忙期・閑散期に応じた業務量の相互補完
☐ 特定工程のみの相互委託
☐ デジタル工程(CAD/CAM等)の相互補完
☐ 技術・ノウハウの共有
☐ 人材不足時の一時的な業務補完
☐ 相互連携は行っていない
☐ その他(自由記述)

II. 改善計画に基づく進捗・効果(応募時チェックを入れた項目のみご回答ください)

- 1.業務の安定化・効率化
- Q3.複数の歯科技工所との連携により繁忙期と閑散期の仕事量を補完し合う。
- 進捗状況:
☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった
- Q4.在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする。
- 進捗状況:
☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった
- Q5.得意分野の工程に絞って、効率的な役割分担を行う。
- 進捗状況:
☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった
- Q6.信頼できる委託先を確保し、長期的な委託関係を築く。
- 進捗状況:
☐ 改善できた ☐ ほぼ改善できた ☐ 変わらなかった

5. 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録に関するアンケート（企業）

厚生労働省委託事業『歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業』
歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する
検証事業アンケート

締切日：1月9日（金）

社名 _____

氏名 _____

本検証事業にご応募いただいた歯科技工所の皆様を対象に、アンケートを実施いたしました。

つきましては、各項目の集計結果を以下の通り掲載いたします。

お手数ですが、内容をご確認いただいたうえで、各項目に対するご意見やご感想等をご回答くださいますようお願い申し上げます。ご多忙のところ恐縮ですが、1月9日（金）までにご回答いただけますと幸いです。

① 歯科技工士の業務のデジタル化・効率化について

電子歯科技工指示書・歯科技工録を販売している会社の仕様を統一化する	%
歯科技工指示書・歯科技工録のデジタル化を実施し、作業の効率化を進めたい	%
電子歯科技工指示書がソフト販売会社により仕様が異なり、保存作業が複雑化している	%
歯科医療機関・歯科技工所との円滑な電子データ連携を行いたい	%
歯科医療機関に電子歯科技工指示書を導入してほしい	%
デジタル印象は電子データで送られてくるが歯科技工指示書はFAXや別メールで届く	%
育児・介護などの制約があっても在宅で完結できる業務体制を構築したい	%
電子歯科技工指示書の導入を歯科医療機関に働きかける	%
在宅勤務や分業体制を導入し、多様な働き方を可能にする	%

【デジタル化・効率化を進める施策やアイデアがあればご記入ください】

--

② 歯科技工士のデジタル業務の最適化について

電子歯科技工指示書・歯科技工録の導入で、作業効率を高めたい	%
電子歯科技工士指示書・歯科技工録の適正な保存・保管方法を構築する	%
PC、セキュリティ機器、電子歯科技工指示書・電子歯科技工録の導入	%
電子歯科技工指示書・歯科技工録の最適な保存・保管方法を理解できていない	%
デジタル技術を活かした新しい受注形態を確立できていない	%
電子歯科技工指示書を歯科医療機関・歯科技工所と共同で研修を行う	%

【デジタル業務の最適化を進める施策やアイデアがあればご記入ください】

--

③ デジタル化・作業効率を見据えた新たな取り組みについて

歯科医院と歯科技工所とデジタルデータを共有したい	%
自社単独では、電子歯科技工指示書・歯科技工録の標準化が行えない	%
電子歯科技工指示書・歯科技工録の取扱いの研修を歯科技工士会で開催する	%
歯科医療機関に電子歯科技工指示書の導入を働きかける	%
正しい電子書類のストレージ方法を知りたい	%

自社単独で社内のデジタル化が難しい	%
-------------------	---

【デジタル化・作業効率を見据えた新たな取り組みやアイデアがあればご記入ください】

--

④ 電子歯科技工指示書・歯科技工録のトレーサビリティの確保について

電子歯科技工指示書・歯科技工録の仕様を統一したい	%
再製・修正時に前回作製時に仕様した電子歯科技工指示書・歯科技工録を短時間で表示ができる	%
トレースが行えるように指示書の保存・保管を行いたい	%
トレースを行う時間を短縮したい	%
使用したマテリアルやロット番号等を歯科医療機関と共有する	%
歯科技工指示書・歯科技工録の簡単なトレースを行う方法を構築したい	%

【電子歯科技工指示書・歯科技工録のトレーサビリティの確保について施策やアイデアがあればご記入ください】

--

⑤ 歯科医療機関・歯科技工所間でのセキュリティの確保について

歯科技工所のみでセキュリティを高めても意味がない	%
厚生労働省「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」を歯科医療機関にも共有する	%
電子データの安全・安心な送受信の確保	%

電子データの送受信が増えているので、患者情報の漏洩が心配である	%
歯科医療機関と歯科技工所とセキュリティに関して、同じセミナーを受講したい	%

【歯科医療機関・歯科技工所間のセキュリティの確保について施策やアイデアがあればご記入ください】

--

⑥ その他

上記の他に何かあればご記入ください。

--

6. 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録に関するアンケート（モデル歯科技工所）

厚生労働省委託事業『歯科技工所業務形態改善等に係る調査・検証事業』 歯科技工指示書・技工録の標準化およびデジタル連携基盤整備に関する検証事業 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録に関するアンケート

先日は、モデル歯科技工所応募に関するアンケートにご協力頂き、誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただいたアンケート結果をもとに、現在電子歯科技工指示書・電子歯科技工録を提供している業者、ならびに今後提供を検討している業者にお集まりいただき、ディスカッションを実施いたしました。

このたび、その内容を取りまとめた報告書を作成いたしましたので、併せてお知らせいたします。

報告内容をご確認いただいたうえで、誠にお手数ではございますが、再度アンケートへのご回答をお願い申し上げます。

本アンケートは、今後歯科技工業務を行う上で不可欠となる電子歯科技工指示書および歯科技工録の在り方について、皆様のご意見を伺うことを目的としております。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

Q1. ご所属の歯科技工所の形態

- ☐ 個人事業所
- ☐ 法人（従業員 1～5 名）
- ☐ 法人（従業員 6～10 名）
- ☐ 法人（従業員 11 名以上）

Q2. ご自身の実際に技工を行っている経験年数

- ☐ 5 年未満
- ☐ 5～10 年
- ☐ 11～20 年
- ☐ 21 年以上

Q3. 現在の技工指示書の受領方法（複数選択可）

- ☐ 紙
- ☐ FAX
- ☐ PDF（メール・LINE 等）

- ☐ その他（ ）

Q4. 電子歯科技工指示書について

- ☐ 将来的には必要だと思う
- ☐ 便利そうだがハードルが高い
- ☐ すぐにでも導入したい
- ☐ 現在使用している
- ☐ 現時点では不要

Q5. 電子歯科技工録について

- ☐ 将来的には必要だと思う
- ☐ 便利そうだがハードルが高い
- ☐ すぐにでも導入したい
- ☐ 現在使用している
- ☐ 現時点では不要

Q6. デジタル化により改善できると思う業務（複数選択可）

- ☐ 指示内容の確認・電話対応
- ☐ 再製・修正時の履歴確認
- ☐ 事務作業（納品書・請求書等）
- ☐ トレーサビリティ・品質管理
- ☐ その他（ ）

Q7. 導入に際して特に不安な点（複数選択可）

- ☐ 操作・IT リテラシー
- ☐ 日常業務が煩雑になること
- ☐ 完全デジタル化を求められること
- ☐ 他社システムとの互換性
- ☐ セキュリティ事故への不安
- ☐ 導入費用及び継続費用

Q8. 以下の考え方についてどう思いますか

「まずは最低限の共通仕様で、紙と併用しながら段階的に導入する」

- ☐ 非常に賛成
- ☐ 賛成
- ☐ どちらとも言えない
- ☐ 反対

Q9. 歯科技工録の電子保存についての考え

- ☐ 将来的に必要なだと思う
- ☐ 再製・説明責任の面では有効だと思う
- ☐ 負担が増えそうで不安
- ☐ 必要性を感じない

Q10. 最低限、電子的に残せると良いと思う情報（複数選択可）

- ☐ 指示書内容
- ☐ 使用材料名
- ☐ 作製日・修正履歴
- ☐ 特に不要

Q11. 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録が「医療情報」とであるという認識

- ☐ 認識している
- ☐ 何となく知っている
- ☐ あまり意識していない

Q12. 3省2ガイドラインについて

- ☐ 知っている
- ☐ 名前は聞いたことがある
- ☐ よく分からない

Q13. 導入を検討するきっかけになり得るもの（複数選択可）

- ☐ 歯科技工士会など業界団体の推奨
- ☐ 操作が簡単なシステム
- ☐ 明確なガイドライン・共通仕様
- ☐ 教育・説明会の実施
- ☐ 補助金・支援制度
- ☐ 保険制度上の評価

Q14. 電子歯科技工指示書・電子歯科技工録についてのご意見・ご要望